

3月15日（第2日）

3月15日(木)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
5番	大 石 秀 昭	6番	片 平 司
7番	沖 元 大 洋	8番	野 崎 剛 睦
9番	胡 子 雅 信	10番	林 久 光
11番	住 岡 淳 一	12番	山 根 啓 志
13番	登 地 靖 徳	14番	浜 西 金 満
15番	山 本 一 也	16番	新 家 勇 二
17番	山 木 信 勝	18番	扇 谷 照 義
20番	上 田 正		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
政策推進特命参事	河下 巖	市民生活部長	川寄 純司
福祉保健部長	徳永 信幸	産業部長	瀬戸本三郎
土木建築部長	石井 和夫	会計管理者	川尻 博文
教育次長	木戸佐夜子	消防長	岡野 数正
企業局長	今宮 正志	総務課長	浜村 晴司
財政課長	久保 和秀	企画振興課長	有馬 博之

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 10時00分

○議長（上田 正君） 出席議員は19名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回江田島市議会定例会2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配布したとおりであります。

なお、本日の定例会に際して、報道関係者から、写真撮影及び録音の申し出がありましたので、江田島市議会傍聴規則第14条により、これを許可しましたので、御報告をいたします。

日程第1 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第1、「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） おはようございます。

朝早くから傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは通告に基づきまして、質問いたします。

梅の花もほころびはじめ、待ちに待っていた春は、ようやくそこまで来たように感じられるきょうこのごろでございますが、ことしの冬は、また格別厳しく、日本全国に甚大な被害をもたらし、雪害のために尊い命を落とされた方が、たくさんおられたことをテレビや新聞などニュースに見るたびに、心の痛む思いであります。

光陰矢のごとしと言いますが、月日のたつのは早いもので、東日本大震災から既に1年が過ぎました。テレビは連日震災の特集を組んで放送しております。被害に遭遇された多くの方々に対し、改めて、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

このたびの震災で私が改めて強く感じさせられたことはあります。

それは、被災者、被害者に対しての、国や県、市、町、村の対応の悪さ、被害状況の説明がいかげんで、うそが多かったということは、まさに役所の見てはいけない裏の姿を見たような気にさせられ、大変、不快な思いをしたものであります。

ここ江田島市に限っては、このような未曾有の有事が発生した場合は、決して、このようなことがないものと信じたいものです。

震災問題を語っていたら何時間時間があっても足りませんので、本題に入ります。

任期満了に伴う市長選の選挙があるが、再出馬への意思について伺う。

出馬を考えておられるのであれば、私の質問に明確な答弁を求めます。また、市長がこのような借金もぐれの市長なんかやっつけられるかいなどと考えておられるのであれ

ば、出馬を断念するので質問に対しての答弁はしません、それだけで結構でございます。

田中市長は、江田島市長を拝命されて、はや3年と6か月が過ぎようとしておりますが、市長が掲げて進めてきた行財政改革の着実な推進への取り組みは、どの程度達成できたのか、いま一度説明を求めます。

2点目であります。組織体制については、さらなるスリム化を図り、効率的な事業運営ができる組織の構築に取り組むと言っていたが、その後、組織のスリム化と組織の構築はどのように達成できたのか。

これは、前にも一般質問しておりますが、その後の結果、経過を求めるものでございます。私が考えます行政の手法は、やめいや、くだけやが、スリム化などと考えて錯覚をしているものではないかと思うものであります。明確な市長の答弁を求めます。

3点目であります。旧能美町の夢でもあり、足でもあった交通船事業であります。旧能美町民始め、多くの江田島市民の猛烈な反対を押し切ってまで、強行にフェリー事業の運航を廃止して、芸備商船に運航の権利を託したのであります。その芸備商船の経営が悪化して、会社の維持ができなくなったので、江田島市の方で運営をやってくれなどと言われているようではありますが、今日このような経緯に至らしめた責任はどれがどのような形でとるのか。

また、私たち議員が、交通問題等の委員会で、民間の会社に経営をゆだねるのは危険なのではと、再三再四注意をしたにもかかわらず、議会の意見に対して耳を傾けることもなく、このような事態を招いた責任は極めて重大であると考えますが、市長の見解を求めます。

4点目であります。江田島市が誕生してから既に7年が過ぎましたが、いまだに方向性が定まらない江田島市のいわゆるシンボルでもある新市庁舎建設問題であります。町中では、新市庁舎を建設することに反対をする動きが出ており、また建設に対する反対の署名運動も活発に行われております。行政の計画案が全く見えないので、市民の気持ちは行政に対して不信感が募るばかりだと思います。

新市庁舎建設に対する計画の指針を示してください。

最後に5点目ですが、市長は就任以来、頻繁に東京へ出張しておられますが、何のための出張なのか、ほとんど市民に対して報告がされておられません。市民は、市長の東京出張に対して、極めて不信感を持っております。どのような目的で東京に行って、どのような成果があったと、市民に対して報告を求めて、私の質問とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さんおはようございます。

引き続きの定例会の御出席、まことにありがとうございます。

また市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいたごしまして、お礼を申し上げます。

3月2日の定例会初日に、平成24年度の一般会計、それから特別会計及び企業会計の各当初予算案を提案させていただいたところでございます。

その後の議員の皆様には、連日予算審査特別委員会、各分科会での予算案の審議を

熱心に行っていただき、心からお礼を申し上げます。

沖元議員さんの質問の冒頭に、市長選挙で再出馬するのならば答弁に答えてくれと、再出馬をする意思がなければ答えるなどという質問があったわけなんですけれども、まず私の気持ちから言って、引き続いて質問に答えさせていただきたいと思います。

まず、再選出馬の意思についてのお尋ねでございますが、皆様をはじめ、多くの方々の格別な御支援を賜り、現時点では、課せられた責務を任期いっぱい最善の努力を傾注するものが、私の責務であります。

しかしながら、お尋ねありましたように、しかるべき時期には、意思を表明したいと考えておりますけれども、現時点では残された期間を一生懸命努力したいというように思っておりますので、出馬するかしないかについての御返事は、今の時点では一生懸命努力しますと、頑張りますということで、お答えをしたいという思いです。そういったことで、するかしないかと、どちらでもない考えをしたわけなんですけれども、一応質問が出ておりますので、残りの任期についてもですね、沖元議員の指摘されたいろんな内容につきましてですね、お答えすべきじゃないかというように思いまして、質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目の、行財政改革への取り組みについてであります。本市では平成17年度からの第1次行財政改革に引き続き、平成22年に第2次行財政改革大綱を定め、これに基づき、平成22年度から26年度までの実施期間における第2次行財政改革実施計画を策定しまして、具体的な取り組みと実施目標を明らかにして、行財政改革の推進を図っているところであります。

これまで、支所、出張所等の組織運営の見直し、小中学校、保育園の統廃合、組織のスリム化、委託料の見直し、各種補助金の見直し、指定管理者制度の導入及び人件費の抑制などに取り組んでまいりました。

詳細については、先月、2月23日の全員協議会で配付いたしました第2次行財政改革実施計画の進捗状況により、御報告申し上げたとおりです。

なお、平成24年度は、この実施計画の中間年に当たることから、江田島市行財政改革審議会を開催し、実施内容について審議していただき、さらなる行財政の合理化・効率化の推進を図ってまいります。

来年度以降においても、江田島市総合計画基本計画及び江田島市の財政計画との相互の連携を強化して、財政健全化の取り組みを進め、持続可能な江田島市の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の組織体制についてのお尋ねであります。

職員数で申し上げますと、本市の定員適正化計画に基づく、退職者不補充の原則により、合併時の人数を比較すると131人減少しております。

組織の見直しでは、毎年、組織再編の方針を立て、その方針に沿って、課・室の統廃合等によるスリム化や行政課題に対応するための組織づくりに取り組んでまいりました。

これまでの具体的な組織再編として、幾つか申し上げますと、課・室の統廃合等では、児童福祉課を廃止し、子育て支援センターを新設、農林振興課と水産振興課を統合

し、農林水産課を新設。情報政策課を企画振興課に統合。教育委員会の部制の廃止。教育総務課を学校教育課に統合。

また、行政課題に対応するための再編としては、第1点目に、商工観光課に交流定住促進室を新設。

2番目に、ゆめタウン内にサービスセンターを開設。

3番目に、収納推進室を滞納整理事務強化のための課への昇格。

4番目が、さらなる行財政改革を推進するため、行財政改革推進室を設置。

5番目で、協働のまちづくりを推進するための市民活動センター準備室の設置及び各支所へのまちづくり支援員の配置。

6番目に、危機管理室を防災危機管理体制の強化のため、課への昇格。

7番目に、県からの権限移譲に対応するための関係業務の移管などです。

また、今年度から部局の枠を超えて、特命事項の企画・立案・総合調整を行うため、政策推進室を設置しています。

今後、複雑多様化する住民ニーズに的確に対応できる組織づくりに心がけてまいります。

3点目に、西能美航路の再編結果についての御質問にお答えいたします。

西能美航路の合理化、効率化事業は、平成21年度に自治会、女性会などの住民代表、海上や陸上交通事業者、国・県・市の行政関係者などで構成する江田島市公共交通協議会において協議され、合意を得て策定した江田島市地域公共交通総合連携計画の計画事業の一つです。

計画事業は、市営フェリーを廃止し、三高港に集約するとともに、高速船を中町・高田港から特化することにより、両航路の収益改善を図ることを目的に、平成22年10月から半年間の実証運航を経て、23年4月から本格運航に移行いたしました。

本格運航に移行される時点の試算では、事業を実施しなかった場合、両航路それぞれ年間9,000万円の赤字が5,000万円以下に改善される見込みとなっていました。

今回の事業は、航路の維持・存続のためには避けて通れなかったものであると考えておりますが、結果的に当初見込まれていた改善までには至らず、芸備商船株式会社においては、航路の存続が困難となってしまった状況から、今回の結果を踏まえ、さらに合理化・効率化を進めていかなければならないと考えています。

今後は、三高・宇品航路が新たな運航事業者に引き継がれる予定であるため、中町・高田～宇品航路とともに利用実態等を注視しながら、引き続き、江田島市公共交通協議会を中心に、西能美航路の再々編に向けた話し合いを進めてまいりたいと考えております。

続いて、4点目の新庁舎建設の計画案についての御質問にお答えいたします。

新庁舎の建設については、新市建設計画に基づき作成した新庁舎の建設案により実施した住民説明会及び意見書の公募に市民から多くの意見をいただきました。

これらの意見や、合併特例債発行期限の5年間延長に関する政府方針を踏まえて、新庁舎建設については、さらに多角的に議論を深める必要があるため、検討を継続し、

平成25年度までに方針を決定することとしております。

このため新年度では、新たに「公共施設のあり方市民委員会」を設置し、新庁舎を含めた公共施設全体のあり方などについて、調査、審議いただくこととしております。

次に、5点目の東京出張の目的・成果についてお答えいたします。

まず私の東京などへの出張の報告につきましては、議会においては市政報告でその都度行っており、また、新聞の市長往来により、多くの市民の方々に情報が提供されていると思っております。

出張の目的は、用務により異なります。用務を大きく区分すると、全国市長会関係に伴うもの、それから全国的組織の役職業務に伴うもの、国等への要望活動等に伴うもの、それから江田島市のPR関係に伴うものです。

成果につきましては、先ほど申し上げた各種用務を通じて、国などの動向や考え方の情報を把握するとともに、全国の市町と連携し活動するなど、市政推進に生かしていると考えております。

また、本年度の国等への要望活動の成果として、一例を申し上げますと、前処理施設の交付金、特別交付税及び基地交付金の増額があったことは、国への働きかけの結果であると思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） まず、市長、先日の本会議の席上、共産党議員の質疑に対して、あなたは、議長さんが静止したにもかかわらず、反論、反問しましたけれども、あなたには反問権があるとお考えですか。

ないと認識しておられるならば、議会か共産党議員さんにやっぱり謝罪するべきでしょう、あのときの。一言どうです。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 江田島市では、まだまだ議会関係の条例の中にですね、反問権はないというように、ちょっと認識はしております。

ただ私があのとときに発言したのは、何かほかに考えがあったら御教授できないかと、何かいい考えがあったら教えてもらえんかというような意味で発言いたしましたけれども、そのことが明確なその反問権の規定がない中での、どういうんですかね、違反いうんですか、ないことをやったんじゃないかというように受けとめられましたら、誠に残念ですけれども、私の発言したことは、何らかの形で、お詫びいうんですか、させていただきます。

ただ、今突然その反問権の話が出たんで、通告にない一般質問の中に突然反問権が出たので、私のお答えは、今のところは、そこだけにとどめさせていただきます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） これは常識な問題で、通告もなにもないと思うんでね。自分がやったことに対して悪いことであれば素直に謝ればいいわけでございます。

それと、先ほどの件でございますが、市長選挙再選出馬に対しての答弁、これもまあまあ私が余分なことかもしれませんが、あなたは卑怯な人間と考えて、この神石

高原町知っておられますよね。あそこの町長さん、12月が選挙なんです。既に出ますというて、男らしく意思表示されております。

やっぱり、あなた一人が選挙に出るわけではない。2万7,000人の代表を決める大切な選挙でありますので、できれば、まあまあ意思表示をしてほしいために、私はあえて出馬するのであれば、これに答えてくれ、出馬しないのであれば答えていないということを申し上げたのですが、残念ながら、あなたはそういうことに対して答えようとしない、私の憶測したとおり、考えておりますというようななまくらな返事にすぎなかった。

それと、ここに持つておる全国の今の反問権に対する条例、日本全国ほとんどの市町が、議長の許可がない限りはできないようになっております。ほいじゃがあの日はたまたま議長さんが止めて、共産党議員さんの質問が終わって、次に大石議員さんが立ったその質問質疑の後であなたが言われたから私が言う、このときに言われたのなら見て見ぬふりかというような感じじゃったんです。そういうことなんです。

それでは、まあまあそれはいいとしまして、行財政改革の推進に対して申し上げますけども、前回もやりましたので、これはそう長くはやらなくてもいいと思います。

この私が江田島市は先ほど言ったようにくぢゃええ、止めりゃええいうようなことを取り上げましたけれども、この庄原市、知っとられますよね。

そういう他所から入ってくる人に手厚く補助したりね、政策がもう充実しておるといふうに私は認識でもおりますけれども、庄原市におかれましては、子どもをふやさんがために、どうすればいいかいう、産婦人科がないじゃないかと。産婦人科がなきゃ子どもが産めんじゃないか、ということで、いわゆる日赤病院の隣に新たに、いわゆる予算を計上して、これ、赤十字北側これは庄原は輪番制、この島は輪番制になってますよね、土日祝日それをなくすためにそういうふうなものをなくしようというんで、日赤病院の隣に病棟を建てて、土日祝日を輪番がないように、市民に迷惑かけないようにいうふうな取り組みをしとるんです。

それともう一つは、今のここの妊婦健診出産。これはどこか言うたら、東広島の西条なんです。

これ先ほど失言で私が先に言いましたけれども、これをなくするために、その産室をつくろう、産院をつくろういうことで、東広島は。

私が言うのは、そういうことがいわゆるスリム化、いわゆる市民の要望のニーズにこたえる行政の仕事ではないかと思うんですが、どうお考えですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 役所の中だけの組織の例えば改編とかそういったことではなしに、市全体を含めて、そういういわゆる行政改革につながるんじゃないかというような御意見だと思いますけれども、それぞれのまちはそれぞれの課題であります。

江田島市は、先ほど産婦人科のことを言いましたけども、たしかに江田島市内では子どもを産むことも、産婦人科がないので、市内で子どもを出産することはできません。

ただ江田島市全体で言いますと、歯科を含めますと、約30、わたしちょっと定かではないんですが、30医院はあると思います。非常に人口の割りにしては、他の地区

と比べると、いわゆる病院、医院というのは、非常に、こんなにたくさんある所は私はないと思います。ただ、その中で言われた産科関係については、以前には幸田病院などがありましたけれども、今現在なくなっておりますので、そういった点をカバーするのは、現在呉地区との全体の中でカバーを多分今していただいて、そこに福祉保健部長さんがおられますけど、今呉地区全体でそれをカバーしていただいとるということで、地元でできないいうことを除けば、格別に特別に不安な状態ということではないんじゃないかと思えます。

ただし、全体的に他の町にこういう仕組みがあって、こういうようにしとるとか、こういうやり方をしとるとかいうことについては、江田島市で取り入れることができるものについてはですね、やはり財政的なこととも、よくにらみ合いながら、別にまねをすることというのは別に悪いことじゃないんで、いいことというのは、やっぱり江田島市にとっては必要じゃないかということ、それはどんどん取り入れるべきだと思いますので、これからもですね、こういったことがある、他所でやっとなんじやが、これは取り入れるべきじゃないかということ、どんどん御指摘いただければというように思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 先日、市長さんはこれはポロッとじやが、ロッジの維持管理に6,000万もかかるんじゃないのとか言われたんですけど、この高齢社会、少子化社会において、どうしたらいいかと、子ども産まなければ人口も極端に言うたらふえんわけですよ。

最近、施策が手厚くなって、子どもさんを2人、3人連れて買い物をされておる若い主婦を見かけるようにはなりましたけれども、その6,000万円、一つの企業に補助するぐらいだったら、一つの病院に市がバックアップするから、何とか助産施設をつくってもらえんじやろうかということ、江田島市としては考えておられるんですか、おられないんですか。ちょっと答えて。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 今現在はですね、今の産婦人科を建設するということは考えておりません。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） ほんまにあんたこの3月で定年するけえまあえかったわい。わしがいつ建設せえという言うたん。補助する気持ちがあるかないかいうことを聞いておるんで。よう人の話を聞いて答弁しなさい。もう一回答弁しなさい。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 今現在、補助することも考えておりません。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） で、ありますから、要するに江田島市の人口は減るばかりで高齢化社会が進むばかりで、少子化に対して何ら歯止めがかからんのですよ。

あなたら部長じゃ、課長じゃ、市長が、そのような認識で構えておられるから、危機感を持つとらんのですよ。

何が住んで、この施政方針の中で、住んでよかった、この島に生まれてよかったいうことを掲げておられますよね、今年度の施政方針の中でも。

産婦人科もないようなところで、子どもがたちまち大病になったら、生まれた赤ちゃんが、どのようにされるのか、部長答えてみなさい。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 江田島市内にはありませんけれども、近くに呉市、広島市がありますので、そこで産んでもらうということでございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） だから、呉市へ広島市へ行くまでの間もない大病だったらどうするのかいうことを尋ねておるんですよ。

あなたの孫がおるかおらんか知らんよ。もし緊急事態が発生したら、そんだけ悠長に答えて、呉でも広島でも連れていけや、何とかなるわいやというような考えになるの。

部長もう一回答えてみなさいや。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） いざいざときにはやっぱり救急車で行くとかですね、そのためにはその準備をしておかなくちゃいけないと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 何を準備するんですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） いつでも行ける体制をとっておくということでございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） あのね、子どもの病気なんてね、生まれて生後1年までは、ものすごい繊細な組織を構えておるんですよ。

それが私のように強靱になるか、あなたのような善人になるかの分かれ道なんですよ。親が過保護にしてくれたらいい子どもに育つという方程式はないんですよ。

だったらば、転ばぬ先の杖で、いつでも保護してあげますよ、いつでも守ってあげますよ、これが江田島市の姿勢ですよ、体制ですよと。広島へ行けばええわい、ひっくりかえったわ子どもが、泡をふいたわ、大騒動してから救急車を呼んで広島まで行くのにおおよそ2時間はかかりますよ。その間に急変したら、仕度しとけばええですみます。

もう一回答えてみてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 準備しとくというのはですね、やっぱりいついかなることがなつたらいうことでございますので、どういけばええですかね、江田島市にそういうのがないということが前提ですので、そのためには緊急時に備えて、常にその体制を取っとくということだろうと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君）　　まあテレビの字幕が出たら、三角じゃ丸じゃ訳の分からんのが字幕のスーパーが出ると思うよ、あなたの今の答弁は。

だから、江田島市に補助金制度を設けて、極端に言ったら、今の市長さんの後援会長が大谷病院の理事長じゃ、理事長何ぼか補助するけえ、あんたところ病院広いんじゃけえ、何とか産婦人科してくれんかの、子どもが生まれんで子どもが育たんで、これは維持できんわいね江田島市を。などと相談に行ってみますとか、そのように考えておりますとかいう答弁があなたはできんのかいの福祉保健部長。

○議長（上田 正君）　　徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君）　　今、現在の段階ではそういう気持ちですということを伝えたこととございます。

○議長（上田 正君）　　田中市長。

○市長（田中達美君）　　確かに市内の医療関係で言いますと、産科婦人科もそうですし、特に高度医療を要するような、例えば脳溢血になったとか、ガンになったとかいうような、いわゆる高度医療の必要なものは、島内にはそういった治療をする手術をする医院はありません。

多分それは、できないということは多分江田島市内へ、これは私お医者さんじゃないんでちょっとわかりませんが、一般的な常識と考えると、市内へそういった病院ができないということは、それを開設しても、赤字になるから開設しないんじゃないかというように私は理解しております。

その中の一つが産婦人科も含まれるんじゃないかと思えます。逆に、歯医者さんじゃなんかは非常にたくさんできてですね、何か過当競争じゃないかというぐらいたくさん出来ております。

歯医者さんは多分その数がたくさんできて何となく採算のとれるいうんですか、商売として立ち行くようになってるんじゃないかというように、私医者関係じゃないんではっきりとは言えませんが、一般常識から言うとそういうようになっておりますので、そういう島内にないいろんなほかの産婦人科以外も含めてですね、例えば、江田島市が少しのお金を出すことが、許されてその範囲内でそういう産科にしてもですね、ほかの市内にないような医療機関にしてもですね、そういうことがもし設置できるとか、何らかの形で補助的にそういう補助的なものが運営、どこかの病院へお願いして運営できるとかいうようなことが、そのあればですね、できると思えますけども、これもお医者さんとの医師会、市内の医師会とかそういったこととの相談の上で物事は当然しなければいけないんで、私の福祉保健部の中のそういった関係のことをですね、細かくは把握できませんので、また議会が終わりましたら、一度福祉保健部のほうで聞いて、これまでどのようなことが話し合われたか、医師会との間でどういう話がされたかということについてですね、また聞き取りをしてですね、なんかいい方法がないか、検討してみるいうんですか、とりあえず聞き取りしてみたいというように思います。

○議長（上田 正君）　　7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君）　　この前でも福祉保健部長、ちょこっとあそこへお医者さんが、福祉の話し合いに来て、車を自分で不細工なのにぶつけて、30万じゃ40万じゃいう

て、はいとすぐ渡して払って、そういう対処、すごい迅速なんよあなた方は。

だけでも市民に対して目に見えないあした生まれるか来年生まれるかいう赤ちゃんに対してはもうしるかい、極端にいったら、海の中は見えないんじゃけえへドロ取られるかいうこと、例えば同じことなんよ私から言わせたら、そういうことじゃなく、それを検討する気持ちがあるかいうたら、それは検討してみましよう、今市長が言われたように市長さんと相談してみましようとか、なぜそんな簡単なことがいえないのか。

これいつまでも言よったら、きりがありませんのでね、この平成22年6月12日、地方自治法第99条の規定で、今の東広島市議会がね、だれでもどこでも最低14回の妊婦健診を受けられるよう健康保険の適用などの公的補償を実現することと、母体と胎児の命にかかわる妊娠・出産の費用は、公費負担の制度、身近な地域出産ができ、産後と育児のケアを担える助産師の専門性の活用を図る。4番目に周産期医療ネットワーク体制総合及び地域周産期母子医療センター等の充実とその情報システムの構築に向けて、自治体の国の財政投入を行うこと。また、産科医師、新生児治療医師の配置を行うことを、国に要望する決議案を議会が出しとるんですよ。うちの議会でもそういうことを出さんにゃいけんのですよ。横路さん、江田さん、菅さん、長妻さんに宛てて要望書を出しとる。ですから、もう少し今の産婦人科に対してのシステムを強化してもらおうことをお願いします。

それと、市長施政方針の中でもうたわれておったんですが、さきほど言いました国や県の制度や施策は目まぐるしく変わっており、本市においても、取り巻く環境の変化や中長期的な構造変化を見据えながら、スピード感を持って、改革に対応する力と、政策の実現する力を持たなければならないと強く感じているところでございます、市長さんうとうておるんですよ。その中で住んでみたい、住んでよかった、訪れたい、訪れてよかったと感じられるまちづくりを進めてまいりたい。予算編成方針の中では、行財政改革の着実な推進と特色を生かした元気なまちづくりの推進の2点を柱といたしまして、はっきりとこううとうておるんですよ。

だから、このような環境づくりとか、住んでよかった、生まれてきてよかった、行ってみてよかった、行ってみたい、このような環境づくり、まちづくりの状況、進歩どのように進んでおられるのか、もう一度。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず初めに世の中が非常に変化しとるということなんですが、確かに皆さんもそれは感じられとる思います。

特に、民主党政権になりましてですね、いうことが大臣に、大臣いうんですが、民主党幹部のいうことが、それぞれいうことが違ふとか、総理大臣が1年で替わるということもありますけれども、大臣がしょっちゅう替わるということもありますけれども、非常に、国の政策そのものが、ものすごい変わるわけですね。例えば一つの例で言いますと、子ども手当が、なんか今度来年からは子どものための手当とかいうように、実はいろいろ変わります。その中で、給付する条件もですね、いろいろ変わったり、したりしますんで、実は財布をにぎとるのは国なんで、国が大まかなとこを決めますと地方自治体はそれに対応して、例えば条例改正をしたりとか、コンピューターシステムをやりかえ

たりいうことで、非常に右往左往しとるのが、今の私は状況じゃないかと思います。

社会保障と税の一体改革もそうですけれども、非常にどんどんどんどん変わるわけですね。

そういったことに対応するためには、非常にやっぱり東京方面とか、県庁の県知事もいろんなことを打ち出しておりますので、そういったことを、とにかく早く情報を収集してそれに対応するというような体制にしないとですね、時代についていけないということがありますので、そういうスピード感を持って対応したいというような、施政方針の中では、そういうような形になっております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 時間がありませんので、ほいじゃ、さっささっさといきましようか。

ここに中国新聞、平成24年2月4日の中で、江田島産満載、民間の道の駅などと、民間の方が、いわゆる何百万も出して、あの大きな大きな鬼みたいな物を、皆さん見られたことがあると、そのことをいわゆる街中を活性化しよう、生き生きさせよう。すごいことをされたのうと思うて、私も感心した一人なんですけど、こういうことなんですよ、もう市民に目に見えるような施策を進めてもらいたい、裏でコソコソコソコソどうすりゃええんかいの、こうすりゃええんかいのじゃなくて。それでは、まあまあ次にいきます。

交通船事業でございますが、いわゆる市長も新聞・テレビなどで見て、御存知のように、大阪市の橋下市長がきのうもやっておったね。市営バスと民間のバスと、700万と300万で市営バスが赤字になるのは当たり前じゃないか、これを切ってすてるぞ、こういうふうに申されておりますが、市長、私営船と公営船の給料の差額、幾らぐらいか御存知ですか。企業局長でもええわ。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 民間との比較ということでございますけれども、民間も多種多様な民間の事業主ございまして、我々がちょっと比較するのはですね、基本的には、労働協約なんかに基づけば、給与に1欄、2欄、欄外というのがございます。

ですから、どこのとの比較ということをであれば、ちょっと今どれだけの差額があるのかはわかりません。

○7番（沖元大洋君） 私聞きたいのは、その差額があった場合は市長さん、橋下さんと同じように是正する考えはありますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私が組合との交渉に出たことが、参加したことありませんので、詳しいことはわかりませんが、これは、大ざっぱなところで言うと、うちの企業局の船員の、これと低いとこも民間あるような話もあるらしい、高いのもあるような話を聞いております。

ただ、これは、今までずっとこの給料とか手当とか、いわゆる手当なんかもですね、労使双方でずっと協議をして積み重ねてきたもんなんで、それ相応の理由がないとですね、これを撤廃することというのは非常に難しいと思います。

ただ、そういつて明らかに大阪市のようになりますね、1,000万をはるかに超えるようなバスの運転手さんの給料を取るというのは、社会常識から考えてですね、これは明らかに高いので、やはりそこらの例えば市の職員とか周りの船会社の方の給料とかというような比較の中で検討することなんで、明らかにこれは高いんじゃないかということがあればですね、海員組合との交渉で下げてもらおうように努力せんにゃいけないというように思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） このね、わしがいつも思うんですがね、海員組合ととか改善できればいうて言われますが、地方公務員法の28条には、ちゃっとうたわれておるんですよ、市長。それとこの江田島市船員就業規則の中で、がんじがらめに船員さんが守られておる。

ね、なぜここまでしてまで、給与の種類及び基準に関する条例、これ12ページいっぱい全部、18条まで、15種類に掲げて守っておるんですよ、給料だけでも。そのほかにも、これでもかこれでもかというぐらいに守られておるんだから、おそらく市長が言われるように、その法の壁を砕くのには極めて困難なことだろうと思いますが、あえて橋下さんはそれをやると、テレビ、マスコミで宣言されておるんですよ。

それと、その中で、まあまあ給料は平均三十四、五万円なんですけども、この食料費とか夜間の何がしとか、かにがしとかいろんなもん、今現在船に炊事場も何にもないのに、食料費が年間500万計上されておるんですよ。

それに対しては、これもやっぱり労働組合との絡みで、減つられんのですか、またその500万円、我々の政務調査費は使わなかったら返すんですが、これは返すのですか、返さないんですか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 食料金につきましてはですね、このたび予算委員会等で答弁をいたしましたけれども、船員法によってに基づいてですね、支給するということがございます。

その中で、労働協約にもうたわれておりまして、就業規則にものをもって支給している現状でございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） じゃ、これは船の中で食事をしてもしなくても支給をしているということですか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 本来でございましたら、船員法で位置づけられておるのは船内にいわゆる賄いを設けて、船員に支給するというのが原則ですが、現在我々物理的に、我々の船舶ではそういうことが物理的にできません。

それによって、労働協約の中で、食料金ということで、支給をしているということでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） できないのであれば廃止すればいいじゃないですか。飯も食わんのに飯代を払うじゃのいうて、それだけで500万ですよ。だから交通船は廃止したり、身売りしたりするようになるわけでございますよ。

もう少し企業努力をされれば、今までにされておれば、このような事態は招くことはなかったかに思えるんですが、これもまあまあ取り上げよつたら、あしたの朝までかかりますから、これぐらいにしましょうか。

もう1回、もとの最初の問題なんですけど、ここにこの昨年、2011年3月にマップが、マスタープランの概要がここにあるんですけどもね市長。ここで、幸ノ浦、大須地区に良好な環境の住宅地の形成、大須桟橋の環境整備、情報提供機能の強化と、こうされとるんですがね、これを何をどのようにされるのか、ちょっとわかりやすく説明してもらえんでしょうか。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

（休憩 10時55分）

（再開 10時56分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） とういうことで、この言い方はまあまあちょっと不健全かもしれませんが、あつこ船も泊まらないのに桟橋をなぜ、整備せんにゃいけんか。それと、おおよそ住んでおる方も微々たるもんですよ。なぜ住宅を整備して、地区を良好な環境に保つて。

それよか私が、ことしの3月ごろぐらい一般質問した楠田地区なんか、なぜ整備してくれんのかいうことになるでしょう。頼んだことはせんと、頼みやせんようなことはこうやってマスタープランに掲げておると。おかしいんじゃないんです。

副市長、あなたせにゃいけん言うて市長が言いよつたつて柿浦のことを言いよりましたが、とういうことかちょっとあなた偉いんじゃから答えてみてください。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今のマスタープランについてはですね、後ほどお答えさせていただきますと、とういうことですね、お願いしたいと思います。

ただ先ほど、前回にも楠田の住宅環境、とういったことについて御指摘がありまして、私も現地に赴きましてですね、やはり都市計画課と何回か協議をしましたが、具体的にはこれといえるアクションが起こせないとういうことになっておりますけども、引き続きですね、善処する方向でですね、検討させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） じゃ、もうちょっと非現実的なことがここへ載っておるんですよ。国道487号線の津久茂架橋の実現に向けた取り組み。実現するんですか、これ。

もう1回、副市長。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 津久茂架橋につきましてはですね、いわゆる江田島市民の

ですね、夢の架け橋ということですね。今実現できるかどうかと、非常に可能性がですね、難しいということは、やはり経済的に考えても、費用対効果から考えてもですね、大変だろうとは思いますが、将来的にはやはりこの津久茂架橋はですね、架けたいなあという願いがこもっているというふうですね、精神論の部分でですね、御理解いただければというふうに思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 副市長さんの夢を、こうやってマップに載せてもらおうたんじゃ、印刷代もタダじゃないんでございますので、もう少し考えてもらいたい、そのように思います。

それと、その1番下にですね、民有地の緑化など、都市緑化の促進、道路、港湾の美化など、うたっておるんですがね、総務部長、下へ向いとらんと、総務部長にちょっと聞きます。この道路などの美化は、予算半分にされたように聞いておるんですが、どうなんですか。予算減らして美化が促進できますか、できませんかだけ言ってください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 国道とか県道のほうの草刈りとかなんかの関係の分でしょうか。

国とか県からそういった交付金とか入ってきますんで、それが減額されておりました、それと今、市の方に入ってくるお金も減っておるということで、その業務が全部ができないような、今まで2回あったのが1回しかできないような今の状態になっております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） これも実現不可能なことを平気で書いておる、ね、ということでもありますので、大石議員の時間を30分もらえませんか。それでは、もう残り3分、新市庁舎、もう1回聞きますけども、わしのこれ案ですよ。今反対とか、いろいろ問題がいっぱい市長のところでも嘆願書やら、こうやって名前書いた署名が来とると思うんです。これを飛渡瀬から能美にしたら反対者がおらんんじゃないですかと思うんですが、市長どう思われますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 非常に微妙な難しい質問をされるんで、なかなか返答はできにくいんですけど、ただ市としてはですね、やはり全体、市民全体が納得できるような、例えば建てるにしても建てないにしてもその納得できるような、ある程度全員が納得いうことはないんですも、ある程度納得できる形じゃないといけませんので、今仮の話をされたんですけど、仮に例えば能美の方に建てるということなるとですね、江田島から遠いなるとかいろいろなことがありますので、このことについては非常にデリケートな問題ですので、慎重にですね、ものを進めていきたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 時間がないので、これぐらいにしたいのでございますが、最後に、市長は先ほど、いろいろな東京出張等々を答弁されましたけども、おかしいと思いませんか。前任の市長さんのときは、年平均、七、八回ぐらいだったんですよ。田中さ

んの場合は、おおかた十四、五回なんですよ。したら、市民の方は、1回行って戻るのはなんぼいるんで、大洋ちゃん、あんた分かつとるんのことを、直接私に疑問符を投げかけてくるんですよ。だから、おおよそをどのようなことで、どういう成果があったわいのと、その都度その都度、ただ行くときだけ新聞屋さんに発表するだけではなく、戻ったらやっぱり逐一ここへ行って、こうやって、こうあった、こういうやったというようなことを、今後、発表して、地域住民にわかりやすい説明ができるような体制を整えてほしいことを要望しまして、時間が来ましたので、私の質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、7番 沖元議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

11時15分まで休憩します。

（休憩 11時03分）

（再開 11時15分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

続いて、一般質問にはいります。

5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） みなさん、おはようございます。

市長、先ほど行財政改革について着実な推進をしないと云われましたが、高齢者福祉についての説明がなかったように思うんですが、それについて私から質問させていただきます。

地域の見守り運動の推進について。

高齢化・核家族化の進展により、江田島市においても高齢者が増加しています。

特に、ひとり暮らしの高齢者は、地域や社会から孤立した暮らしになりがちで、閉じこもりになり、身体的・精神的に衰えが進むことになります。

ひとり暮らしの高齢者が、健康で安らかな暮らしができるように、日常生活を見守りながら、安否確認をし、世間からの孤立感を癒すための「愛の一声運動」をはじめとした地域の見守り運動を推進する必要があると思うが、市長の考えをお伺いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 大石議員の、地域の見守り運動の推進についての御質問にお答えいたします。

最近、国内の各地において、高齢者の孤独死・孤立死が発生し、非常に憂慮しているところでございます。

このような状況の中で、だれもが住みなれた地域で安心して暮らせることができるよう、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯についての見守り運動の推進につきましては、本市としても重要な課題と認識しております。

さて、本市の高齢者の見守り運動としましては、民生委員児童委員により、「ひとり暮らし高齢者巡回」として日ごろから相談・支援を行っております。

また、市老人クラブにおいては昨年の9月から「友愛訪問」を月2回程度実施しており、自治会や女性会の中でも「友愛訪問」、「給食配膳」などの見守り運動を推進しております。

また、市社会福祉協議会では、家の中で過ごしがちな高齢者が気軽に集える場となるよう「ふれあい・いきいきサロン」を市内65か所で開催しております。

今年度は、県の補助金により6か所の拠点整備を行いました。

今後も各種団体の連携を深めながら、地域の見守り運動の輪を広げてまいりたいというように思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 市長、今や江田島市は、男性が1万3,000人、女性が1万4,000人の2万7,000人が、1万3,000世帯におさまっておるんです。

そのうちの3,101世帯が弱者のように聞いておりますが、それに対する最近立川市の孤独死が全国で騒がれておりますが、先ほども市長が申されたように、大変な時期に来ていると思います。

そのようなことが江田島市に起きないように、市長は今どのような体制で取り組んでおられるのか教えてください。そしてまた、現時点の考えがあれば、市長にお伺いします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 先ほどの市長の答弁にもありましたように、民生委員さんの方がひとり暮らしの高齢者巡回として、日ごろからの相談・支援を行っている。

それとまた市の老人クラブにおいては昨年9月からですね、今の「友愛訪問」というのを月2回程度実施しておると。

自治会や女性会の方の方も、一部でございますが、「友愛訪問」とか「給食配膳」等を実施しているという状況でございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） あんた今、月2回言うたが、うちの女房が今老人会の役員をしとるんです。それに対して、1回だって行こうやの行ってくれんさいという掛け声がないが、ほんまにやっとるんですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 中にはですね、月1回とか、いうところもあるそうですが、一応月2回を目標にやっているということでございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 月2回を目標にやっとると、やろうとしとるんとは違うんです。なぜ役員のところへ声をかけんのですか。役員のところへ声がかかってこんのんよ。民生委員は行くのはやねこいわいのと言ひよる。行ってもまともに話をしてもらえんと。あんた何を持ってきたんか、それによって話をするというふうな状態ですが、本当に真意を持って対応してるんかどうか教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 当然真意を持って対応していると思っております。

相談がないと言われましたけれども、相談をするようにですね、連携をしながら、今後は行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 是非そのようにやってください。

これからも、江田島市民の一人として、私もやっとな歩くような高齢者になりましたが、そういう人に対して、親切に市長が一声かけることによって老人は元気になるんです。市長、あなたはあなたの健康のために、柿浦、大原、大君と歩いておりますが、その途中で老人に対してどのようなものの言い方をしとるんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私は、自分では顔を知らない人にも、よくものを言いかけるという、自分ではそういうように自負しております。

小さい子どもにもそうですし、高齢者の方にもそうですし、知らない方とも必ず出会うと、こんにちはとか、きょうは寒いですねとかいうように声をかけております。時間があれば、いわゆるこちらでいうようまをつくってですね、帰ったりしております。

そのおかげで、時々大根をもらったり野菜なんかもですね、おかげでもらったりしてですね、置いてって後から車で取りに行ったりしておりますけれども、これは別に、市長じゃからとか、議員じゃとか、市の職員じゃということではなしに、これは人としてですね、やはり同じ地域で暮らしとる人が顔を合わせばですね、やはりあいさつとか、政治の話とか、スポーツの話とかいうことするのは当たり前なことなんで、特別にその意識をすることは無いと思います。

先ほどから、いろんな団体の老人クラブとか民生委員の話が出ましたけども、私はいつも、こういった団体の役員の皆さん、それから会員の皆さんにはですね、ほぼボランティアに近い形で、いろいろこういった訪問なんかもしていただいております。

本当にたんびにいつもお世話になりますと、もう頼りにしているのは、お宅の団体ですからというように、いつもお礼を申し上げておるわけなんですけども、どうしても先ほど大石議員が言われましたように、3,000近くの単独で高齢者の所帯がありますから、これは非常に悲しいことなんですけれども、例えば、人間ですから夜中に心臓が止まることもありますし、いろんなことでですね、亡くなったりすることもあります。

これは、これ避けて通れない話で、もしかしたら1日か2日ぐらいは亡くなられてから発見されないということは、これからも起きる可能性は私はあると思います。

夫婦でお住まいになっても、例えば部屋が違ったり、上下で二階と下で寝たりする場合には、半日ぐらいはね、朝お父さん起きてこんが、どうしよんかねえというて上がってみると、旦那さんが亡くなっただけということもありますので、完璧なことは私はできないと思いますけれども、できるだけ、そういったひとり暮らしの方にはですね、いろんな方が近所の方もそうですし、いろんな方がですね、声を掛けていただいたりすることでですね、本人さんも元気も出ますし、孤独で悩んだり考えたりすることがないような、そういった地域のつながりいうんですか、そういったものをとにかく強めることが1番大事なんで、市がその手助けをですね、何らかの形で手助けをして、どんどんどんどんそういった輪を広げていくことをですね、これからも目指していきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 市長がやっつけられることはよくわかりました。

しかし、市長、あなたが歩いておるうちに、声を掛けて、市長がものを言うてくれたけえ、あんたら元気でやりよるか、市長は元気で歩きよったわいや、いう声をよく聞くんですよ。だから今の姿勢を続けてやっていただきたい。それが高齢者に対するかわい愛護じゃないかと思うんで、市長の考えをいつまでも続けて、江田島市の発展のためにやっていただきたい。

この3月の広報に載っ取りましたが、子どもが生まれた15人、亡くなったのが40人か50人いうところで、江田島市の市民は増えるわけないんです。

先ほど沖元議員が言ったように、子どもをどんどん産むような施設をつくって、もう少し市が考えてやらなきゃいけないんじゃないんですか。

答弁してください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私は基本的には子どもがふえるというのは当然のこととして、若い出産可能な年齢の方が江田島市へ住んでもらうのが一番なんですけど、そのためにやはり働く、そういった方が働かれる場所いうんですかね、ただお金を出してするだけではなしに、それにはおそらく限界がある思うんですよね。

例えば、家賃を江田島市の市営住宅の家賃をタダにするから、倉橋、音戸の方から来てくださいやいうと多分幾らかはふえると思います。

ただそれはいつも申し上げますように、実際に現在江田島市へ住んどる方とのバランス、不公平感がありますので、そういったこと、そういった施策は非常に取り難いというんですか、取れないのが現状なんですよ。

ですから、一義的にはみんなが働く場所をふやすことが一つと、それから、子どもや親にとってですね、江田島市に住んでみたいというような施策はですね、一つだけではない思うんですよ。やっぱり全般的に、例えば教育とか、レジャーとか、地域のコミュニケーションとか、いろんなことが重なって、住みやすいまちとかいうことがありますので、例えば先ほどの医療ですよ、やっぱり病院にすぐ安心して行けるとか、そういう全体、全体がある程度整わんとですね、やはり住みやすいまちということにはならないと思います。

したがって、その市の予算もですね、我々も歯がゆいところあるんですけども、どうしても総花的に福祉の予算、建設、例えば道路が悪かったり、危なかったりじゃ困るいうことで、そういう建設関係の予算もありますし、福祉関係の予算もありますし、教育関係の予算もあって、そういうある中での予算を分配して物事を取り組むので、総花で、特別に目立ったようなことにはなっていないですけど、ただやはり人間がするには、やはり一つだけ物事があれば、お医者さんだけあればすむという話じゃないんで、いろんな全体的にバランスのとれたまちをやはり目指すことで、人が住みやすいいうんですかね、住んでよかったねというまちになりますので、やっぱり財政と相談しながらですね、できる、足りないところから、1番足りないところへお金を入れるような形いうんですかね、そういったもので、これからもですね、高齢者の方も安心して住めるようなまちになるようにね、努力したいというように思います。

○議長（上田 正君） 大石議員、通告からそれたところがありますので、よろしく  
お願いします。通告外の質問にならないようお願いをします。

5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 市長、今の高齢者は、現在の江田島市を支えてきたんです。  
それは分かるでしょう。分かればどのようにしてあげたいか、どのようにしますという  
ことを言ってください。

お願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） どのようにしてあげますかいう、おこがましいいうか、そう  
いった基本的なやはり一人一人の方がですね、自分の生活は自分で守ることがや  
はり基本的なやはり 1 番じゃないかと思います。

随分昔の話ですが、ケネディ大統領が、45歳で大統領に就任したときに、国民に  
向けて、大統領の就任式で話をした就任式の第一声がですね、これまでは、USA、ア  
メリカ合衆国が、国民のために何をするかいうことをばかり国民から要望があったと。  
じゃが、これからはそれぞれ一人ひとりがアメリカ合衆国のために何ができるかいうこ  
とを考えんといけんもう時代に入りましたという大演説、有名な演説をしたわけなん  
ですけども、今でもそうですけど、やはり基本的には、一人ひとりが健康を病気になら  
んように健康で過ごせるように注意をしながらですね、足らざるところをですね、やは  
り行政が補いをする、地域が、うちらでいうと自治会とか隣近所の方が、その方の足  
らんとところを補ってあげるといのが、基本的なことで、今の言葉で言います自助とか、  
共助ね、というような公助とかいうような、これがやはり、今の社会の中で基本的なこ  
とですので、まず自分が努力をしてみると、で、次にだめな場合には、地域が助けてあげ  
ると。それでもだめな場合には、公、役所が、いわゆる予算的なものは役所が出ていっ  
て、本人が安全で安心して、いわゆる安心して静かに暮らせる地域、地域に静かに生活  
できるのを目指すのが理想的な仕組みじゃないかというように思います。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 市長の答弁、非常にありがたいのですが、今後も、その精神  
を忘れず、高齢者をかわいがってあげてください。お願いします。よろしいですか。

○議長（上田 正君） 以上で、5 番 大石議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

13時まで休憩をします。

（休憩 11時35分）

（再開 13時00分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

13 番 登地靖徳議員。

○13 番（登地靖徳君） 午後の1番手でしっかり頑張ってやらさせていただきますの  
で、よろしくお願いたします。

今この江田島市をいろいろと洞察いか考えるんですね。思うことがあるんでござ  
いますが、それはどういうことかと申しますと、我々議員とか田中市長以下幹部の皆さ

ん方に県が、県ですね、その力、どういうことをするか試しておるんじゃないかと思うことがございます。

そういうことで、本日は、質問に立たさしていただきました。

その一つですが、まず、大柿高校の存続が可能であるか否かであります。

そして、その二つ目が、合併時3万人を超えていた人口が、現在大台を割りまして、限りなく減少、いわゆる減り続ける傾向にあります。この流れを変えて、3万人の大台に復活することができるか否かでございます。

初めに、大柿高校の存続への取り組みについて質問をいたします。

先に、大柿高校の存続の取り組みの中で、高校生の通学費補助が提案されようとした経緯があります。募集定員80人で、2クラスが、平成23年度から40人、1クラスに改定され、入学者は21人と伺っております。24年度の入学者が何人になるかわかりませんが、大柿高校の存続への道筋は大変厳しいものがあるように感じられます。学校存続は、江田島市にとっても、未来の江田島市を支える人づくり、活気ある地域づくりの観点から、非常に大きな意味を持っていると思います。一度学校を閉校をしたならば、それを復活させることは不可能に近いものがあると思われま。

地域を活性化させるためにも、生まれ育った島で学力を高め、未来に羽ばたく子どもたちを応援し、島で唯一の高校を存続させる必要があると思うが、市長の考えをお聞かせください。

次に2点目でございます。

江田島市が合併して7年余が経過しております。

執行部においても、その成果、問題点について、十分に検証されていることと思えます。しかしながら、先にも述べましたが、人口が限りなく減り続ける傾向にあるということは、江田島市の将来設計がますます困難になるものと位置付けられます。江田島市における問題点、負の遺産の大半は、この人口の減少に起因するものがあるものと考えます。

そこで、産業を栄えさせ、人口を増やし、地域を豊かにする施策として、広島市が取り組んだ事業は参考に値するものとして取り上げてみました。

それでは、地域おこし推進課の設置の考えについて述べます。

広島市では松井新市長の強い意気込みで、企画部門の強化と地域の独創的な発想とアイデアで、各地域と地域住民の元気で実り大きな夢の実現に向けて、各区役所に予算を持たせ、まちづくりの企画を立案する地域おこし推進課を設置するとお聞きしております。

江田島市におきましても、元気で活力あふれる地域を形成させるための、地域支援強化に向け、(仮称)地域おこし推進課を設置する考えはないか、お伺いいたします。

以上でございます。

○議長(上田 正君) 田中市長。

○市長(田中達美君) お答えいたします。

まず、大柿高校の存続について、お答えいたします。

現在大柿高校は、1年生25名、2年生37名となっており、先日行われた入学試

験では、28名が受験したと発表されております。

現状では、来年度は、各学年1学級編成が予想されます。

20年前、学年4学級編成であった大柿高校の生徒が激減した理由としては、少子化の影響や交通利便性により、広島市や呉市への都会志向が強くなったことが考えられます。

島内唯一の大柿高校存続のためには、入学者の激減に歯止めをかけることが不可欠であると考えております。

対策といたしましては、大柿高校の活性化や魅力ある学校づくりを進め、また、中高の連携の充実を図ることを目的として、平成22年度より大柿高校活性化事業を立ち上げ、大柿高校、市内4中学校、市教育委員会が推進協議会を設立し、一体となり教育活動を進めております。市としては、この事業に対し、年間70万円の活動支援をしているところでございます。

また、教育活動とは別に、高校存続のためには、地域の盛り上がりや支えが必要であると考えております。なにとぞ強い御支援をお願いしたいと思います。

なお、事業の具体的な中身につきましては、後ほど教育長が説明いたします。

次に、地域おこし推進についての御質問のお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、広島市では、魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、住民のまちづくり活動を支援する区役所機能を充実強化し、各区役所へ地域おこし推進課を新たに設置されると聞いております。

本市のおきましても、御承知のとおり、地域とのパイプ役として、各町に地域活性化支援員を置いて、協働のまちづくりを進めています。

これまでの取り組みとしましては、各地域の各種団体のリーダー等で構成する「まちづくり協議会」の設置と、地域における拠点となる施設整備や活動に対する補助金による支援を行っているところでございます。

この地域の特性を生かした魅力的なまちづくりのためには、地域が自主的にまちづくりを進めていく機運が高まらないと、行政の押し付けでは機能しないものであるとも考えております。

現在のところ、まちおこし推進課の設置は考えておりませんが、今後も魅力あるまちづくりを進めてもらうため、より効果的な支援策を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 大柿高校活性化事業の事業内容についての説明をいたします。

具体的には、高校から中学へ出前授業の開催、高校における中学校2年生の体験入学、部活動の合同練習や講習会の開催、生徒会の交流や地域ボランティアの合同活動、教職員間の交流等に取り組んでおるところでございます。一部は、江田島市の広報紙で毎回コラムとして紹介をさせていただいております。

この取り組みをとおしまして、生徒及び教職員の行き来が活発となり、連携が深まってきております。「中高の連携で大柿高校への進学を決めた」という生徒の声も出て

いるとこでございませう。

今後とも、本事業を充実、発展させてまいりたいと思っております。

以上でございませう。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 県立高校であるということで所管が違ふわけでございますが、教育長の方から県の方にもお願いか助言かいう面ができるんじゃないかということで、ちょっと質問させていただきます。

いわゆる、大柿高校は普通科、家庭科があるのかよくわかりませんが、普通科の学校じゃないかと思うんですが、もう普通科という今までの流れいうんでなくてですね、特徴のある学科の高校に仕立て直したらどうしたもんか思っております。今提案するところなんです。

例えばですね、島ですから、漁業専科の高校にするとか、農業専科の高校にするとか、よその例としましてもね、ゲゲゲの鬼太郎で有名な境港の方には、何かマンガ専科の高校があるようにも聞いておりますし、それから、岡山の美作には人口が3万1,000の町で江田島市とほぼ匹敵するような町なんです、ここには、湯郷ベルという優秀な女子サッカーのチームがあるように聞いておまして、そこの選手が何かなでしこジャパンのリーダーか何かになっておられるようにも聞いておるんですが、そういういわゆる普通科からちょっと流れを変えて個性のある大柿高校でないにやできないような学校に、あるいは医療とかですね、いろいろあるんじゃないかと思うんですが、そういう学校に仕立て直して、願わくば、1クラスでなくて、何か40人超えたら2クラス取れるというような話も聞いておるんで、できるだけ2クラス、複数のクラスで継続してもらえんという学校にならないもんじゃろうか。

そしてその後、よそにもよくある例なんです、市長もオーリーブをしっかりと進めておられますので、そこを卒業して、あの大柿に住んで農業を一生懸命やろうという人には、オーリーブの畑1町分プレゼントするとか、漁業する人なら船を一艘あげるとか、あるいは牛を飼う人には牛を1頭あげるとか、そういう方法もですね、よそでは、よくあるんですね。

そういうことで、この町、高校を、そうやっていく方法もあるんじゃないかと思っております。その点いかがでしょうか。

ちょっと答えができればお願いします。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 大柿高校、趣旨は、特色を持たした学校にするということだろうというふうに思いますけれども、1学級40人でございまして、今のところ定員が1学級ということで40人ということになります。

これは、一昨年までは2学級だったんですが、昨年度から1学級ということでですね、県の方が示してきた学級数でございます。

ただ、先ほど議員さんがですね、特色ある学校の中で、私もよくそんな意見を聞くんですが、例えば福祉とかですね、例えば花の関係とかですね、そういう学科をつくったら、もっと人が集まるんじゃないかということなんですけれども、逆にですね、特定の科をつくったら、逆に人数が集まりにくいというようなことですね、もう進路が決

まってしまうのでね、いう面もあるんじゃないかというようなお話をさしていただくんですよ。

どちらがいいのかということですが、ただ大柿高校の現在の校長さんと話をする中で伺っているのは、少ない生徒なんですけれども、コースをつくってですね、自分の適したコースの単位をとっていくというふうなことを来年度から実施したいんだということを伺っております。

そういったことで、県の方にも県教委の方にも行って、教育長さんとお話することがあるんですけども、同じようなことをですね、もう話をさせていただくんですが、なかなかそこらのところはですね、実現しないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 教育のことは、私も専門でないので詳しくはわかりませんが、ぜひこの大柿高校が存続できるように最善の努力をしていただきたいと思います、この1番は終わりたいと思います。

それから、2番目の地域おこし推進課でございますが、4町が合併いたしまして、行政機関も学校も中心部へと集積傾向があります。

江田島市を取り巻く周辺部はですね、町村合併による恩恵から取り残されて、過疎、高齢化と、限界集落で、将来展望の乏しい夢のない地域に化しつつあるわけでございます。中心部の集積で、中心部の力が盛り上がり、その大きな力で波及効果で周辺部に好影響を及ぼすのであれば、大変幸いなことでありますが、そのような好結果はあまり見えていないのが実態のようであります。

そこで、私は、先ほど申し上げたのは、支所機能をしっかり充実することによって、江田島市の周辺部の地域をしっかりと反映させる方法があるのではないかと思います、述べたわけでございます。

それで、特にこの周辺部の課題・問題点を申し上げますと、今のように、確かに支援員、それから公民館の関係の人、支所の人おるんですけども、いわゆる地方が動いておらないのが実態なんです。それはどこに起因するのかと私らにもいろいろ検討してみんですが、まず支所には3人から4人ぐらいの職員がおるだけで、それが支所の一般事務をやる。それから支援員もおるんですけども、支援員。それで公民館の関係の人ということで、縦にこう、どういうんですか、少ない人数が並んだ格好で、集合の力がなかなかできていないんじゃないかと思うわけですね。それで、そこらの関係の改善策があるのではないかということが一点考えられます。

それから、自治会とまちづくりの関係であります。まだ、まちづくり協議会は7つしかできておらないということで、結果的なことがまだ言われませんが、その整合性がまだはっきりしてないんですね。だから所によっては、自治会とまちづくりが同じようなことを事業計画にやっておるようなことがある面があるんです。だから、ここらあたりの整理があると思うんです。そのためには、やはり支所長という人が存在が大きな力を持ってくるんじゃないかと思うんです。以前はあそこに支所長の席もありました。がね、今そう席はあるが、人間はいないというのが実態で、それで、一つは市長、提案

なんですがね、支所長を立候補じゃないが志願して、その中から適任者をどここの支所長ように採用する手もあるんじゃないか思うんですが、どうでしょうか。

この点ね、僕もいろいろ考えたんですがね、ものすごい力を発揮すると思います。いうのは、今では市長、副市長さんの方で、総務部長さん交えて、この人が年も階級も上がったけえ、ここの席、空いた所にもっていきやあええんじゃないか思うんですが、それがええこともあるし、おざなりといいますか、ごく平たい普通の人間、普通の職をやる人になるかもわからん。ところが手を挙げた人というのは、しっかりやりますからね。超勤もいりません、土日も頑張りますといわれるような人が、きっと出てくると思うんです。だから、それは役職とかです、年齢は抜きにして、若い人でも女の人でも、支所長をやりたい人は手を挙げさすんです。ほいで、市長さんが、10人おれば、その中から、能美は支所がないんだけど、そこへ一つつくってもらって、能美町の管轄する支所長で、沖美は沖美町、江田島は江田島の支所長が、しっかりこの地域を守ると、いうような人をやって、その人がですね、大きな力出したら、全職員にもものすごくいい結果、効果が出てくると私は考えるんです。まずやる気のある、ちょっとね、昔のテレビですが、金八先生いう番組があったと思うんですが、いわゆる熱中先生ですね、こういう熱中型の人を支所長に登用したら、その地域はいろいろと盛り上がってくること間違いなしと思うんです。だから、そういう形で4人のすばらしい支所長ができましたら、1番寂れた地域が、ものすごく活性化してきて、江田島市の全体が、伸びてくると思うんです。だから、ぜひこの点をですね、検討していただいて、次年度からそうなればすばらしい町ができると。それでこの支所長ですばらしい人は次の副市長さん、狙われますよ、副市長、市長になる可能性がある。いうのが旧町村ではね、職員の中から皆助役になって町長になった経緯があるんでね。やはりすばらしい職員を育てることが、やはりすばらしいまちづくりなると思うんで、この点いかがでしょうか。

ちょっと、お願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） たくさんいろいろ言われたんで、ちょっと頭の中で覚えておくことだけちょっと御返事をさして、答弁させていただきますが、まず、広島市の地域おこし推進課ですか、これはもともとそれぞれの区役所の中にあつたものをですね、ちょっと統廃合いうんですが、まとめて名前だけをちょっと変えたというようなところもあるんです。ただし、わざわざ名前を変えたわけですから、その松井市長さんとか区長さんの思いは、ここの中入ってるんで、そういうまちおこしについては、今までよりは強力でやりますよという形で、このまちおこし推進課はできたわけなんで、何も無いところから作った課じゃ実はないわけなんです。

それと、わが市のことなんですけれども、こういう課をつくってですね、課をつくるということよりは、今の支所ですね、支所機能を強くするいう、したほうがいいんじゃないかということなんですけれども、今の支所は、物理的にいうのは、今の本庁との関係、車で言いますと皆10分ぐらいあるとですね、実は本庁へ来られます。

そういったことで、合併当初から、そういう分庁方式ではなしに、支所を置くという形でやっております。

合併した中でも非常に、もともとの幾つかの町が合併したときに、その元の町と町の間が遠いところはですね、いわゆるかなりの権限を持たして、元の町へ10人とか20人を残してですね、市政を引いたりしておりますけども、江田島市の場合には、旧沖美それから大柿、江田島もですね、能美からいきますと10分か15分もあれば行き来ができるということで、今のような支所機能でですね、支所は主に一般的な窓口業務を担うとるわけなんです。

それを、支所に権限を持たすとかいう話なんですけれども、それは我々としては、そのために、町おこしのために、地域活性化支援員を置いてですね、例えば沖美町ですと佐野くんを置いております。佐野くんがもうどうにもならんぐらい忙しいだけ、本当はいろんなことができますね、地域で地域おこしができれば、1番いいわけなんですけれども、まだまだやはりスタートして3年目ですので、充分、地域支援員がですね、もう1人増やしてくれんちゃできんというようなことまでいっておりません。

ですから、我々考えとしては、こういう広島市のこういう課を町おこしの課をつくる、それが今江田島市でいうと地域支援員という形ですね、4名と係がおりまして、5名でまちづくりの担当しとるというので、いずれにしても、もう少し活発に物事の中がですね、動く。で、市がいつも言うように市が担う部分というのは、例えば予算的なことは市が担う部分だと思っておりますけれども、沖地区では比較的活発にそういった地元でまちづくり協議会の中ですね、いろんなことをされとるので、江田島市内では割と先進的な取り組みされとると思っておりますけれど、まだまだ全市的にはですね、先ほど言いましたように、市内7つしか協議会、まちづくり協議会ができておりませんので、協議会をとにかくふやすということとですね、実際に地域が活発化するということですね、目指さんといけないと思っておりますので、これからさらにですね、努力をしていきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 今ですね、私もまちづくり協議会、自治会にも多少かかわって、よくわかるんですけども、実態を申し上げますと、市からの配り物、そして敬老会、花見、盆踊り。そうした何ていうんですか、地域のなかよしくラブ的な存在なんです。

僕らは、それも大人にはできないんですけども、やはりここまで落ち込んだ地域をいかにかさ上げするかということにもしっかりと重点を持っていきたいわけなんです。この点がですね、今の事業内容が違うんかもわかりませんが、今のまちおこし協議会とか自治会には、足りないというか、そこまでせんでもいいのかね、ないんです。やっぱり地方をよくするというのは、やはりそこらがしっかりせんといけないわけで、おるわけなんで、ぜひですね、先ほどの支所長だけ、手を挙げさせて採用するように努力してください。

それから次にいきます。

先ほど1番始め言いましたように、3万人目標の江田島市の人口にするんだよという目標を立ててもらえないかなあいう点です。

これは人口減少というのは、日本全国、過疎地においては、常識的な一般的な流れ

なんですけれども、やっぱりそれを止めて上向きにするということは、我々の重要な仕事じゃないかと思うんです。とりあえず、目標をあげることは、それに近づく可能性があると思うので、将来、江田島市は3万人余の都市をつくるという目標をです、立てていただきたいと思います。

というのがですね、私も議員をさせていただきまして、時間があるから多少申しあげさせてもらうんですが、ある友達の方が沖美町に来たんです。登地さん沖美に行ったんで、こないだ。何か江田島市の将来を見たようなわいの言うての、それ江田島市の将来どういふことかいうたら、うちの方へきたら、水道のことでも水のことでもいろいろありましたけれども、荒廃農地が多くて、空き家も増えてきてるんです。だから、その方は、江田島市が将来荒廃農地と空き家になるというように読まれたんかもわかりませんし、あるいは現在はこうだけど、すばらしいまちができるように思われたんか、また今度ゆっくり聞こうと思うんですけれども、私はね、私ごとで恐縮なんですけどね、この空き家を解消しよう思うてね目標をたてたんです年末に。でね、とりあえず1年間で5軒、空き家を解消して火を灯したいのう思うたらね、パタパタと2軒入居者が決まったんです。ほいで、あら、こがいに簡単に決まるんなら、もちいと目標をあげようか思うてね、じゃ10軒ぐらいまで1年間に何とか埋めていこう思うてね、頑張ったらね、今日まで7軒、空き家に人が入るようになったんです。

だからね、目標を持って努力すればね、結構いい結果が出るんじゃないかと思っ、次の点ですが、今ですね、PAF計画いうのを検討しとります。Pとは何かいうたらね、プランの頭文字、プランじゃなくてプレイ、いろんなことを実行するプレイ。それから、Aはアート、アートのまちづくり。去年は沖小学校、市長さん以下皆さんの御協力を得まして、大変いい成果を納めることができました。来年は、今度は1万人を集客できるような何かないか思うて今検討しておるわけですが。それからFの方、もう一つはAはね、香川県の直島に負けない、このような江田島市をつくりたい思いがありまして、そこも頑張っております。それからFはフルーツ・フラワー・フィッシュとかいろいろあるんだけど、あれもこれもできませんので、とりあえず、フルーツ。だからオリーブと今イチヂク、イチヂクはかなり生産目標ができたんだけど、オリーブの方はまだまだよくわからないわけなんです。ただ、100本、200本では、そこの道端にある野イチゴみたいな結果になる恐れがあるんだけど、これが数がふえて1,000本、1万本、10万本、100万本なって、いくところオリーブの木があるようになったらね、これは、偉大な結果を生むんじゃないかと思っ、私もね、産業部長さんの手先であんた頑張りよるんじゃないか言われるんじゃないかね、それでもええわい、これは手先で頑張りよう思うてやりよるんですよ。

それはそれとして、それでもう1点はね、こういうものでたくさんなりよったらね、6次産業という言葉があるでしょう、加工して、それを江田島ブランドでレッテルを張って販売すると。そういう方向まで考えておりましてね、またいろいろと有馬課長の方にもお世話してもらおうようになると思うんですが、どうぞ市長さんの方も御協力のほど、いうことで3万人目標をたてていいたら、きっとですね、いろんな産業おこし、むらおこし、魅力のある江田島ができてくると思うんで、ぜひ3万人目標を前に出してもらい

たいんですが、この点一言よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 目標大きければ、よく大きければ大きいほどいいいうてよく言われるんですけど、例えば広島でもですね、終戦後すぐに100メートル道路をですね、ああしてつくりました。当時は相当の批判があったと思いますけれども、それは、今となってみれば先見性があったことなんですけれども、ただその人口の目標を3万人と、今約2万7,000ですけれども、それを3万人と目標にたてる目標というのは、やはり今の社会情勢から言うてですね、とても、それだけの数字上げるというのは非常に難しい話じゃないかと思えます。

ただ、そういうみんながですね、やあこれは夢だからいいわと、実現せんでもいいわというような目標を掲げてですね、後々に、いやあの当時の議員とか市は、とんでもない目標をたてて、よくこんな目標がたてられたものじゃのうと言われる可能性がありますので、やはり行政としては、やはり実現可能か、それに近いぐらいの目標を掲げて物事をしませんとですね、他の分野でもそうですね、全くあんたらなんと先見性のない訳わからんことを言うんかのいうことが出てきますんで、もう少したてるとすれば実現性のあるような、例えばよその町なんかは、この施策で10人ふやしますと、この施策で子ども、親を含めて30人ふやしますというような目標をたててやっておりますけれども、3万人元へ戻すということのですね、ことがなかなか今の時点じゃ市の方針としてそれをたてるというのは非常に難しいと思えます。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 私の最後のまとめになるんですが、大柿高校をぜひ存続の方向で教育長お願いします。

それから、公民館事業というのはですね、やはり地方の最大イベントでございますので、この点もしっかりと御支援のほどお願いしたいと思います。

それともう1点、支所長さんの方も先ほどのとおりで、よろしく願いしまして、3万人の目標は、難しいっても腹の中じゃ思うて頑張ってください。

よろしく願いしまして終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、13番 登地議員の一般質問を終わります。

続いて、4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 通告に従いまして、4番議員は、旧江田島小学校跡地について、お伺いいたします。

市長は、平成24年度当初予算に当たりまして、行財政改革の着実な推進、特色を生かした元気なまちづくりの推進を掲げています。

私もこの予算には一定の評価をいたすところでございます。

先ほどから先輩議員から質問がありましたが、私も、元気なまちづくりをするには幾らかの投資も必要と考えております。

そして、私は、今回旧江田島小学校跡地につきまして、具体的に、この利用方法等お尋ねいたします。

この土地は国有地であったため、江田島小学校の新築に伴い、国に返還されたもの

と思います。

この土地は約1万平方メートルもあり、周辺には、学校、郵便局、警察署、救急病院などがあり、江田島の中心部に位置いたします。

また、平地の少ない江田島にとっては、利活用次第では、過疎化、高齢化の、この激しい本市の現状を打破する起爆剤になりうる土地ではないかと感じております。

このような思いで、地域住民も、防災あるいは健康公園をはじめとして、道の駅、休養施設、グランドゴルフ場などなど、多目的な活用を構想も描いております。

幸いにもこの土地は、都市計画区域内で用途も指定され、用地取得及び施設整備等国の補助も容易に採択されると考えます。購入または借受けして、地域と連携を図り、地域づくりを推進する考えはないでしょうか。

市長の所見をお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

御質問の旧江田島小学校跡地についてでございますが、この跡地は国有地のため年間600万円もの土地借上料を支払っていたため、江田島小学校新築に伴いまして、平成22年度に旧校舎及び屋内運動場を解体して返還いたしました。

議員御提言のとおり、本跡地は約3,200坪のまとまった土地で、周辺には、郵便局、それから警察署及び病院などがあり、防災施設、それから健康公園及びグランドゴルフ場など、市民の憩いの場として多目的に活用できる広い敷地ではありますけれども、近隣にはですね、同規模の広さを持つ公園もあります。

また、この跡地を活用するには、国から最低でも3分の1は購入しなくてはならないなど課題があります。

このような課題がありますので、全市的な視野で、もう少し時間をかけて検討させていただきたいというように思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 再質問をいたします。

市長を初め多くの皆さんが、この議会、その土地の前を歩いて来られたと思うんですがね。それで、柵をして、中には菜の花が咲いておりますが、この光景をごらんになって、市長率直な思いですか、あれば、お尋ねします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） たしかに非常に今きれいに更地になっておりますので、一言で言えばもったいない土地じゃねというようには思います。

ただ、先ほど答弁いたしましたように、この土地をですね、有効に活用するためということになりますと、さまざまな障害がありますので、そういったことをですね、クリアしない、主には障害があるというのは、財政的なその障害が中心にありますので、それをまずクリアをしないといけないということと、やはり、例えば全市的な立場で物事を考えるのか、江田島町の中心に、中心に近いところにありますので、江田島町を念頭に置いて物事をするのかというような、さまざまなことがありますので、先ほどの私

の答弁のようなことになったわけでございます。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 今いろいろな問題点はあるというのは理解できるんですが、まずどうでしょうかね、私は利用計画なんですけど、まず公園、特殊公園、これが最適ではないかというように思うんですね。

それで、この今回の議会においても、都市公園の一部改正がありました。公園の面積は1人当たり10平方メートル以上を基本に整備するという改正がありましたけど、現在この都市計画区域内に都市公園は、1人当たりどのくらいの面積になりますか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 先日の都市公園の設置に関する条例のときにもお話しさせていただきましたけれども、都市計画区域内における都市公園の面積は約27ヘクタールでございます。

それで、市民1人当たりに対する都市公園の面積として標準面積をとらえておりますので、大体2万7,000人ほど市民がおられますので、1人当たりの面積でまいりますと約10平米となります。

そして、都市公園に限らず、いわゆる公園緑地といったものでありますと、約52ヘクタールほど、市内全域に公園を開設しておりますと、その場合でありますと、1人当たり平均約19平米になります。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本議員。

○4番（山本秀男君） ちょっと私の想定しとった面積とは違うんですが、都市計画区域内の人口で都市計画公園が幾らあるかということですが、私は10平米は達してないだろうと思うんですが、この数字はまたそれとしましてね、現在都市公園は、40年ぐらい前に計画決定されて、まだ未整備なところもあるわけですね。それで、具体的に言いましたら古鷹記念公園とか、古鷹公園などがあります。このもう40年ぐらい計画決定したところというのは、これからも整備はおそらく供用もできないだろうと思うんです。それで、この旧小学校跡地を代替地として、今計画決定をしておるところをもう廃止、いわゆる変更ですね、そういう絶好のチャンスだと私は思うわけですね。

そのような考えはお持ちでないんですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 先ほど仰せになりました古鷹記念公園については、約7.3ヘクタールを都市計画決定しておりますと、古鷹山の周辺にある斜面を特殊公園として、計画決定したものでございます。

これについては、財政事情などもあって、これまで整備がされていないと考えておりますけれども、その都市計画を変更してということについては、先ほどの議会でもお話ししてもらいましたように、都市計画区域の再編などを踏まえて、改めて検討をさせていただきたいというふうにお答えをさしております。

それで、新たに今ある江田島小学校の跡地に対する公園の整備でございますが、市街地に隣接した地域でございますので、特殊公園といった区分になるよりも、やはり住

区基幹公園、住民の住まわれている市街地に近いところにありますので、性格的には地元で暮らしておられる住民の人たちのものに対する施設である方が望ましいとは考えますが、先ほどの市長の答弁にもございましたように、周辺には学校のグラウンドであったり、それから、1ヘクタールほどの近隣公園もございますので、そういった施設配置も考えながら、施設整備の有り様ですね、検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 特殊公園としてね、その地形に合わせたいうんですか、公園はできるんじゃないかのは感じるんですが、それは今後の課題としまして、次に財政のことなんです、この江田島小学校が新築されて、学校用地が必要がなくなったため、先ほど年に600万の金がいるから返還したということでございますが、この国有地は基本的に売却する予定と聞いております。

また、このような広大な土地については、地元の市長に優先的に利活用を図るよう財務局の方も相談・協議があるのではないかと思います。

このようなことから市と財務局と利用計画について協議をこれまで持たれたのかどうか。

これをお尋ねいたします。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 本件につきましては、ただいま議員がおっしゃいましたように、江田島市さんどうですかというお話の関係では伺っております。

それで、本件についての協議はしたのかという御質問だと思うんですが、近年ずっと財務局との協議を、21年度には2回、22年度は1回、今年度も1回実施しまして、そのたびごとに江小を解体して国の方に返してもらったんですが、江田島市としてはどのような考えがあるんでしょうかという内々の話はしておるんですが、現在に至っておるところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） そうすると財務局の返事は、今協議しておるから、将来的には使いたいと、使わせてもらうのに協議しよるんだと、前提に協議しよるんだという解釈でよろしいんですか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） ごめんなさい。私がそこまで答えるかどうかあるんですが、現在財政課といえますか、私どもでは、まだどのような使い方をするのは詰めた話はしておりません。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） はい、分かりました。

それで、仮にですね、国有財産ですよ。この国有財産については、国有財産特別措置法というのがございます。それによったら、公用、公共用の使用の際、優先し、用

途によれば、先ほどもありましたが、減免措置、あるいは、延納特約、分割払いですね、これも可能なんです。

そうしますとですね、具体的に申し上げますと、仮にこの土地の面積1平米を6万円と概算はじいてみたらですよ。そうすると、坪当たりが20万、それで1万平米ですから、全体で6億、それで3分の1を買えばいい、あと3分の2は無償貸付、いう形になりますよね。

さらに、仮に2億として10年払いいうたら2,000万、年に2,000万でいいんですよ。そうすると、この特定防衛施設周辺整備調整交付金というのが年間3,000万ちょっとありますね。これを1,000万充てれば、そんなに難しい話でもないように思うんですが、どうですか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） ただいまの議員がおっしゃったとおり、例えば公園緑地の場合でしたら、3分の1が、3分の1を買ったら3分の2については無償で貸してやるよというのは、議員のおっしゃったとおりでございます。

それから、分割延納のいうか、5年間ぐらいで返還を、例えば1億じゃった場合には、2,000万ずつの5年間で例えば1億というようなお話だと思ってしまうんですけど、これがですね、ただではない、1年目の2,000万に対しては金利はいらぬんですけども、国の公定歩合とか、あぁいったものを0.4%から0.6ぐらいを加味して、それから国の制度上私ちょっとはつきりわからぬのですけれども、そのものの基準の元の金利が約1%あってですね、そうした場合に1.5ぐらい必要なんで、銀行で借りたり自己資金の方がいいんじゃないかというふうな考えを持っております。

それから、防衛からの事業に対するお金が3,000万なりあるんじゃないかという御質問なんですけれども、そこらにつきましては、また、現実味を帯びた場合には考えんにゃいけん問題だと思っております。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 特定防衛施設周辺、これえらい使うのがね、私は1番最適じゃないんかと思うんですが、金額についてはそれ概算ですからね、あくまでも、それは利息も当然つくと思います。10年分割いうのもあるということでね、もう容易に私は取得することは可能ではないかと思えます。

それで、最後になります、市長先ほどもありましたが、行革も進めんにゃいかん、特色を生かした元気なまちづくりもせんにゃいかんということで、そら確かに出費もある程度確保せんにゃいかんじゃろう思うんですよね。

先ほども申しましたように、そんなに出費するということは私はないと思うんですがね。

それで、この跡地を利用して、観光とも連携したり、自衛隊へ6万人とか7万人とか年間訪れておりますが、これらも受け入れ、道の駅とか、公園、サイクリングの休憩所、それらをやることによったら、先ほどもありましたが、働く場所の提供にもつながるんじゃないかというふうに私は考えます。

それで、最終的に土地については財務局であります、財務局は利用するかどうか

いうのを待っている状態でございます。この前も財務局の方とちょっと私も行ってから聞かしてもらったんですが、もう、基本的には売る土地でございます。

それですね、すぐ結論を出していただきたいというのはやまやまなんですが、財政面もあるでしょうから、とりあえず財務局にお願いして、当面、柵を取り除いて、散歩とか、使えるような状態をできないかどうか、お尋ねします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 柵を取り除いてということですけども、一度それは財務局の方へ聞いてみると、わかりませんが、一般的にいうと、なかなか管理が、いわゆる目が届きにくいところはですね、やっぱり柵をしとかんと、誰かが例えば車1台おいてもですね、もうそれはのけてくれというときには大変地主側からいうと労力がいらしますので、非常に難しいじゃないかと思えます。

ただ学校、江田小なんかですね、運動会とかそういう車が来たときには、臨時的には、ちょっと貸してもらえませんかという形でいえば、貸していただけたらと思えますけど、日常的にこうみんながですね、使うのに許可してくれというのは難しいと思えます。

使うとすればもう勝手にそれぞれがロープの下をくぐって入ってですね、使えば別にあそこの中を歩いても、とがめる人は、いないと思えますので、それは私は、こんな議会の場でそのことを言うとはですね、おまえは不法なことをそそのかしよるんかと怒られるかもわかりませんが、これは一般的な常識としてですね、これはやはり個人の判断でその中へ入ってウォーキングするなり何かするなりということはある。

ただ、何かで使うということになりますと、それは難しいじゃないかというように思えます。

それと今公園とかいう話があるんですけども、議員さんもお存じのように鷺部の公園が先ほど部長が答弁しましたように、鷺部の公園が1ヘクタールほどあります。ですから、今の図書館ですか、あそこの前は公園になっておりますけれども、あの裏も全部が実は市の所有地なんで、やはりそことのもので、すぐ近い所に1キロぐらい離れた所へまた公園をつくるというのはですね、どうかと、これはやはり全体的な合意がないとですね、やはり1億5,000万ぐらいは、もし公園にするにしても1億5,000ぐらい金を出さんとですね、買収できませんので、そういったことがあります。

それと、もう一つ道の駅という話が出ましたが、公園以外に使う場合には、まず、優先的に3分の2を使わせてもらえることはありませんので、道の駅に使う場合には全額もう時価で買い取らなければならないという制度になっております。

道の駅はですね、国土交通省が道の駅などは駐車場とかそういったものについては、国土交通省が用地買収しますけれども、その裏へ例えば物産館を建てる場合には、これは全額市がですね、他の多分国土交通省なると思いますが、そういったところのいわゆる補助金を利用してですね、自分でつくらなければいけないということで、トータルで言いますと、土地そのものはもう時価で買い取るということになりますので、いろんな検討はしてみんとですね、どれが一番有利なかと、実際にそれと先ほど私が言いましたように、江田島市全体として位置づけるいう施設をつくるのか、それから江田島町の中心的なところだから、何かをしようというような位置づけするのかということもで

すね、よく考えてですね、あれだけのものを買収することになりますと、当然議会の議決も必要になりますから、そのあたりは議員さんもですね、あの場所のことについてですね、どういう活用ができるのかということですね、やっぱり考えてもらわんとですね、難しいところありますので、もう少し検討したいとみたいと思います。

江田島町民の方からは私のところへさまざま、例えば変な話ですが、庁舎を建ったらどうか、いろんなヘリポートにしたらどうかとか、いろんな利用についての要望とまでいきませんが、そういう話が入っております。

ですから、もう少し時間掛けてですね、皆さんの合意がとれるような形のものが、うまくできれば、それが一番いいんじゃないかと思っておりますけれども、いずれにしてももう少し時間をいただきたいというように思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） ほんと最後なんですけど、公園の話が出ましたが、鷺部公園に近いと、鷺部公園は近隣公園で、私が公園というのは、いわゆる特殊公園、道の駅とか、あるいはサイクリングとか、そういったちょっと一風変わったまちおこしのための公園をとっていると思います。ほいじゃから、近くにあるからということではなしに、この地域を活性化するための手段であって、公園で買えば安くなるから、公園でもいろいろ種類がありますので、ぜひそのような考えを持っていただいて、それで近く都市計画審議会、あるいは今回の公共施設のあり方市民委員会なども設置いたします。ここらで一回協議いうんですか、議題にのしてもろうて、話をしてもらおうようなことはまずできませんか。

これが最後お聞きします。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 今協議会の場として二つを御提案いただきましたけれども、都市計画審議会の方では、先ほども少しお話をさせていただきましたように、都市計画区域の再編という課題を抱えております。

そういったところで、将来のまちづくりということを検討する場がございますので、こういった内容も含めて、将来のまちづくりについて意見交換をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 公共施設のあり方市民委員会の方は、もう取り上げていただけるというようなことはございませんか。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 公共施設のあり方の市民委員会ではですね、直接江田島市の市有地でないことについては直接の検討ということは考えておりませんが、その関連で、検討せよということになれば、それは話になるかもしれませんということしか答えようがありません。

○議長（上田 正君） 以上で、4番 山本秀男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

14時10分まで休憩します。

(休憩 14時01分)

(再開 14時14分)

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 8番議員の野崎です。

通告書に基づき、質問させていただきます。

変化に対応する施策について。

豪雨による河川氾濫や土砂崩壊及び高潮浸水等の自然災害に対して、災害に強いまちづくりの整備を市長施政方針で主要プロジェクトの一つにしております。

また、近年の少子高齢化社会への推移と経済不況の税収減により、社会保障制度に設計疲労が生じて、国会では社会保障と税の一体改革をめぐって議論を展開しております。

予断を許さない国の施策を待つのではなく、本市の変化に対応する政策力で、喫緊課題である次の件についての施策をお伺いいたします。

一つ、22年・23年、これはある職員から指摘されたわけなんです、21年に勘違いされとるのではないかということだったんですが、21年、22年、23年、23年は和歌山の熊野川の集中豪雨があったと思います。そういう記憶が強いので、23年というように私が記憶違いしたのかもわかりません。の集中豪と高潮災害を教訓とした防災体制についてお伺いします。

二つ、国民健康保険は、24年度国保財政基金を全額取り崩しても予算が組めないため、3月2日の議会で税の改正が可決しましたが、このまま推移すれば、次年度も値上げが予想されますが、回避する施策についてお伺いいたします。

三つ目、生活保護制度の適正な運用と生活保護者への適正な指導について、御所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、平成21年・22年の集中豪雨と高潮災害を教訓とした防災体制について、お答えいたします。

御質問のとおり、本市において、平成21年・22年の2年続けて、梅雨前線による時間雨量50ミリを越す集中豪雨と高潮が重なり、床下、床上浸水、家屋の半壊等多くの災害が発生しております。

これらの災害を踏まえて、本市の災害対応、災害対策の取り組みについて、お答えいたします。

まず1点目は、庁内組織の見直しです。

平成22年度から危機管理室から危機管理課に組織を改編し、市消防本部から職員を出向させる等、消防本部との防災体制の連携強化に努めております。

2点目は、市職員の早期災害対応のための初動活動の徹底です。

本市の危機管理指針、地域防災計画等により、非常時における職員の連絡体制の強化、警報発令等気象状況に応じて職員の早期配備に努めております。

また、消防本部の水防体制の強化を初め、土木建築部、産業部が連携し、災害対応マニュアルを作成し、迅速な災害対応とあわせて班編成によるポンプ場の運転状況の確認等管理徹底や市内パトロールを実施し、災害状況の確認と早期災害対応に努めております。

3点目は、市内の排水処理施設であるポンプ場や樋門、防潮扉、排水路等の点検、改修による施設整備です。

ポンプ場の排水能力アップの改修を初め、樋門や防潮扉、配水路等を総点検し、改修に努めております。

4点目は、市民協働による防災活動、防災意識の啓発です。

市を初め、地域の自主防災組織による地域防災訓練、避難訓練等を継続して実施しております。

また、本市の総合防災マップを利用して、地域での防災研修や防災・減災講演会の開催、消防本部においては出前講座を開催するなど、防災意識の啓発に努めております。

5点目は、人命を第一義として、自主避難所の早期開設でございます。

昨今異常気象が続く中、災害はいつ発生するかわかりません。

現在、市内の24自主避難所のうち、17の避難所を自治会に管理運営を委託しております。

避難所を早期に開設し、地域の実情に精通されている自治会の役員の皆様に、運営協力をお願いしております。

なお、新年度は、これまでの豪雨災害と昨年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、災害に強いまちづくりをさらに推進するため、本市の地域防災計画の見直しを初め、県外の広域市町との応援協定の締結等、大規模災害による支援、協力体制の整備を図ってまいります。

また、国、県等の防災機関、各種団体の御支援、御協力をいただき、総合防災訓練を実施し、防災機関、団体の実践能力を高め、災害時の有機的かつ効果的な災害協力体制の強化に努めてまいります。

次に、国民健康保険税の値上げを回避する施策についての御質問にお答えいたします。

ご存じのように、国民健康保険の財政は、加入者の医療費に係る歳出を、国民健康保険税をはじめとする、国・県の負担金などの歳入で賄っております。

本市といたしましては、医療費の適正化のために、レセプト点検の充実や重複・多受診者への指導強化、特定検診・特定保健指導による生活習慣病の予防等に、引き続き努めてまいります。

また、新たな施策として、調剤費用の削減のためにジェネリック医薬品差額通知の送付を開始していくこととしております。

歳入につきましては、収納率の向上のために、滞納処分、訪問徴収、納付相談を実

施していきます。

平成25年度の税率改正につきましては、こうした施策を進めた上で、平成24年度の医療費と収入額の状況を見ながら、検討していきたいと考えております。

次に、生活保護制度の適正な運用と生活保護者への適正な指導についての御質問にお答えいたします。

生活保護行政の運営につきましては、国において定められた生活保護法による保護の実施要領等に基づき、適正な運用を図っています。

また、生活保護者への適正な指導についてですが、生活保護法による保護の実施要領において、その指導方法等が定められており、福祉事務所が生活保護受給者の自立等に必要と判断した場合には、生活保護法第27条の規定に基づき、生活保護受給者に対して、口頭もしくは文書による方法によって就労指導や生活指導等を適正に行っています。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 24年度の当初予算で、急傾斜地対策で5か所4,000万、それと河川改修で3,800万、予算編成をしているわけですが、これによって、大体今まで21年、20年に災害があった箇所は、補修いうんですか、工事は終わったのでしょうか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 来年度予算化しております急傾斜地及び河川事業のうちですね、平成21年もしくは22年で被災した箇所については、急傾斜地の鬼崎地区が21年、22年度の被災箇所でございます。その他の地区、急傾斜地については、昨年の雨による被災箇所であったり、あるいは住民の方々が危険に感じておられるところについて、危険を緩和するためにですね、事業化しているところがございます。

したがいまして、繰り返しになりますけれども、21、22の被災箇所については、1か所を残すのみで、それ以外については、すべて手当済みでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 私の記憶、強い記憶では、大柿町の大原の八幡川が氾濫した。そしてその下流にあるポンプ場が機能、想定よりどういふんですか、あって、一帯が浸水したということが非常に記憶に残るとるわけなんです。八幡川の上流に何年ぐらい前か知りませんが、30年か35年ぐらい前に、砂防えん堤をつくるという計画があったけど、地元の地主の協力が得られないということで、また、下流の住民が非常に不安なからですね、砂防えん堤をつくってもらいたいということで、4年ぐらい前になるんか、ちょっと記憶が定かでないわけなんです。地元の県会議員と私とそれと市の当時の部長で、ちょっと見たわけなんです。そのときに、石井部長の前の幸野部長がですね、必要を認められたんだと思うんですが、そういうことを県の方に要請しております。そして、幸野部長が市から県の方に帰るときに、その計画はどうなってるかというようにお聞きしましたら、これはちゃんと石井部長の方に申し継ぎしてやっております。

と。そして県の方も、この計画を進めることで図面の着手をするところまでございますというように、私は聞いているわけなんです、石井部長、その後この計画についてはどのようになっているか教えてください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 大原川につきましては、大原川というか大原地区につきましては、21年、22年の集中豪雨によりまして、ちょうど満潮時と重なっていたために、ポンプの能力だけではですね、内水が排除できずに周辺に浸水被害が生じたものでございます。

それで、ポンプについては、増設工事を行っておりますが、ただいま御質問の上流側の砂防ダムについてはですね、議員の御指摘のように、以前計画をもって地元に入ったところ、土地の御協力が得られないというところで、一旦休止になっておりましたけれども、再度計画を見直しを、県の方でしていただきまして、今年度測量設計を実施し、地元説明を行っております。順調に進めば、来年度から用地取得の事務でありますとか、順調にいけば工事にも開始していただけるものと考えております。

周辺には、既に砂防ダムが1基コンクリートダムが設けられておりますし、以前の土砂災害において流木が多数流出したということがありまして、鉄パイプによる砂防ダムも設けておりますので、今回計画しておりますダムによりまして、より安全度が高まるものと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 石井部長の方からポンプ場のことを言われたわけなんです、ポンプ場もポンプを一基増設したということで安心しているわけなんです、やはりこれは幾ら自動でですね、水が溜まれば動くといっている、やはり高潮とか、台風が来る前にはですね、手で機械をまわさないといけないと思うんです。

それで、この管理体制なんです、管理体制はやはり人でやらないといけないわけなんです、そこらの管理体制はどのようなことで、これを保守点検維持いうんですか、災害に対して対処されているのか説明してください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 以前は4基のポンプを備えたポンプ場を設置しておりました。それで21年、22年の災害を受けまして、小口径でありますけれども2基のポンプを増設しております。

維持管理につきましては、年間を通して、まず最初に点検業務を行っております。専門の業者にゆだねてですね、機械がちゃんと動くかどうかというのをまず点検をして、それで日常の運用につきましては、地域の方々から管理をしていただける人を委託しまして、日常の管理をお任せしているところです。それで、地元の方々に委託をしてはおりますけれども、それだけでは十分に機能しないケースもございますので、我々職員がですね、大雨が降っているときとか、あるいは満潮時で浸水被害が予想される時などについてはパトロールをして、特に雨のときなどは待機をして、事前の運転などに臨機に対応できるような体制をとっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 先ほど市長の説明で、警報がでたときには対策本部をつくって、その方に職員を招集しているというように聞いて、非常に安心しているわけですが、逆に今それを聞きましてですね、市の職員で地区外に住んでいるというんですか、江田島市に住んでいない職員が多数おると、50名近くおるように聞いているわけですが、そのような方はどのようにして招集をかけるわけですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 職員はですね、災害時におけるそれぞれ役割分担をみな持っております。台風等とかですね、台風の進路予想とかですね、大雨警報とか発令されるような情報が、気象情報が出ました場合を想定しまして、事前にですね、職員はそういった役割分担を持っておりますので、市外の職員につきましても、実際に実家の方にもう待機しておるとか、職場の方に待機しておるとか、そういったような対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 災害といえばですね、私らはすぐ危機管理課と消防本部ということで、そこがしっかりやってもらわないといけないというように、すぐ思うわけですが、そちらの職員でですね、まさか、よそに住んで、非常招集かけたときに、船が動かんから、また途中車で来るときにですね、大雨が降って、逆に出勤するとき、出勤するときに山崩れにあって危ないというようなことがあるわけですが、まさか、職員でですね、危機管理課の職員と消防の職員でよその自治体に住んでいる職員はまさかないでしょうね。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず、危機管理課の方から申し上げますと、みな市内に居住しておる職員でございます。

消防の方はちょっと。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） お尋ねの件ですが、まず、消防職員につきましては、音戸、倉橋地区に5名居住いたしております。

これらの職員につきましては、私どもがこの江田島市消防本部になる以前に、江能広域消防本部の時代でございました。そのときには、音戸、倉橋地区も我々の管轄区域として見ておりました。そうしたときに採用した職員がおります。これが5名おりました、現在もその両町からこちらの方へ通勤をいたしております。

ただし、市消防本部となった後の採用者については、すべて市内に在住いたしております。

そしてまた、我々の仕事上、招集基準というのを設けておりまして、消防の場合にはかなり早めの招集体制をとりますんで、音戸、倉橋に居住しておる職員も、あらかじめかなり早い段階で、出張所あるいは本所の方へ招集をかけるといった体制をとってお

ります。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 今いうように、そういう災害が予想されるときにはですね、地区外における職員はよく肝に銘じて、本市の災害に一層汗を流していただきたいと思えます。

次に移るわけなんです、生活習慣病によってですね、国民健康保険の保険税が高くなっていると。そして、3月の広報によれば、江田島市の医療費は3万7,000円、県の医療費は2万8,000円、全国平均では2万5,000円ということで、県の医療費に比べても約9,000円高くなっているわけですが、これを下げるようにやらないとですね、いけないと思うんですが、今、定期検診とかそういう指導されとるということですが、なかなか受診率が上がらないわけですが、何か特効薬いうのか、こうすれば上がるのではないかと、ことしはこのようにして受診率を上げたいという施策を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 特効薬いうのはですね、ございませんけれども、特定検診に来られない方については、また電話なり通知なりをしてですね、再度催促をして来ていただくようにしているつもりでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 私の要望というんか私の考えではですね、やはり受診に来られない人は、ただ広報で流すのではなくに、具体的にその人宛にですね、はがきの一つでも、あなたは定期健診を受けて、初期の病気を見つけてくださいと、そうすれば、医療費も安くつきますし、あなたの体も重症にならないでいいんでしょうというように、個人的にはがきの一つでも出すようにしたら良いと私は思います。それは私の考えでございます。

それで、医療費が高いということで、ジェネリック薬品を使うように指導をされているわけですが、私が時々痛風なんかで医者に行くんですが、ジェネリックを使ってみませんかというように薬局から私は言われないわけですがね。そこらはよく保健医療課の方からそういう薬局いうんですか、のほうへお願いいうのか、協力を求めているわけですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） ジェネリック医薬品いうのはすべてがジェネリック薬品になつとるわけではございません。病名によってジェネリックが適用するものとのでないものがあります。ジェネリック適用するものはジェネリックでお願いしますと言ってくださいというふうに、今どういうんですか、小さい用紙ですかいね、これを出してくださいというようにお願いしているわけでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 今市長の答弁の方でも、こういう医療費が上がらないで、上げないようにやるというように努力をされとるということは、よくわかるわけなんです、また、市の方の職員がですね、食事生活推進委員ですか、運動推進委員を各地区の方に要請されて、一生懸命そういう生活習慣病をなくしようという努力は認められますが、何か効果があらわれてない。

だからなんか表れるような方向がないんだらうかと思うわけですが、何かこうしたらいいじゃないかという知恵いうんですが、いうものはないのでしょうか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 特効薬いうのはないと思いますけれども、地道にですね、今の施策をうちのを申したわけですけれども、レセプト点検の充実とかですね、今の多受診の指導強化とか、今の特定保健指導による生活習慣病の予防等を、ずっと続けていくしかないと思っております。

特にジェネリックの場合はですね、このたび3月から一応始めることにしたわけですが、その効果としましてですね、一応429件はがきを出しましてですね、そのうち全部ジェネリックに切り替えた場合には、134万5,000円の効果があるというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） とにかく次年度はですね、国民保険税が上がらないように、とにかく努力していただきたいということで要望とします。

3つ目に、生活保護制度の適正な運用と生活保護者への適正な指導についてなんです、これは憲法25条でですね、生存権と国の社会的使命ということでもちゃんと載って、すべての国民いうのかすべての市民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するというので、これで生活保護法が設定されとるんだと思うわけなんです、だから、この生活に困っている人に保護することはいいことなんです、よく、ままた私が耳にするのはですね、生活保護を受けているものが、我々よりいい生活をしているというように聞くわけなんです、そこらはなぜ我々がそのようなことを耳にするのでしょうか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） たぶんです、よその畑は美しく見えるということがあるようにですね、よその方はいいじゃないかと思うとただだと思いたくは思いますが、一応最低生活する金額しか保障されていませんので、そこだけはお含みください。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 本市の予算を見ると、24年度は生活扶助費がですね、5億8,000万、そして民生児童委員が市内には103名おるそうです。

それと生活保護所帯が225で人数とすると286名、そしてケースワーカーが7人いてやっているのです、ほかの都市に比べても、これだけ充実している自治体は他市にはないと思うわけですが、なぜそのような耳にするのかですね、ちょっと私も疑問に思っているわけでございます。

とにかく困窮者には最低の生活保護はしないといけない。また就労につけて生活保護から脱却いうんですか、というような指導は十分にさせていただきたいと思います。

これは私の要請で、広島市とか、そういうところに比べるとですね、本市の生活保護は非常に厳しくやられて適正に運用されとるように私は認識しているわけですが、ほかの住民からですね、そのような指摘が受けられないようにですね、厳しくやるところはやると、そして実際に困っているところは十分な保護をしてあげたいということで、私の一般質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、8番 野崎議員の一般質問を終わります。

引き続き、9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 皆さんこんにちは。

本日私が最後ということになりますと思いますが、9番議員通告に従いまして、2項目について、4点の質問をさせていただきます。

まず、1項目目として、年々利用者減、燃料高など、事業環境が厳しくなっている海上交通について、市としての支援等をどう展開されるのか、お伺いいたします。

まず1点目として、三高・宇品航路への対応ですが、先般、2月7日の全員協議会で、芸備商船がこの3月末で三高・宇品航路から撤退するという説明がありました。

市の当面の方針は、三高航路を守るために最大限努力する。これがまず1ですね。

続いて、2点目としまして、ドリームのうみについて新会社へ貸与する方向で条件等を早急につめる。

3点目として、西能美航路の再々編、これは公設民営化等も含めるということなんですけど、このことについては、これから公共交通協議会等で議論を進めると、というものでございました。

来年度の新規事業として、生活航路対策事業補助金として、1,861万2,000円。このうち、県の補助が2分の1でございますが、を計上しております。

内容としましては、補助対象航路に対し、欠損額に対する補助を県・市で行うものとなっております。想定航路として、三高から宇品航路をあげております。年度末でも年度末であり、残りもわずかですが、三高・宇品航路への対応をどのようにどうするのか具体的に教えてください。

続いて2点目、海上交通についてのものの2点目としまして、その他の航路についてです。

これも先ほどの新規事業である、生活航路対策事業補助金にかかわることですが、今、平成24年度予算の中では、先ほどの三高・宇品航路と、もう一つ想定航路としまして、小用・宇品航路をあげておりますが、それ以外の航路については、どうなのか教えてください。

次に、2項目に入らせていただきます。

来年度の主要プロジェクトで、市長が施政方針で掲げております「みんなで支え合う協働のまちづくりプロジェクト」についてお伺いいたします。

まず、1問目としまして、公共施設のあり方検討事業及びまちづくり推進事業についてです。

新庁舎を含め、公共施設のあり方などについて検討するため、外部の委員を含めて協議する場を設置し、平成25年度末までに方針を決定するとあります。

先日、議決された、市長の附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例で公共施設のあり方市民委員会が設置されることとなりますけれども、平成23年10月に出されました江田島市未利用財産利用基本方針、平成21年11月30日に制定されました、制定というか方針決定されました公共施設見直しの基本方針、この二つを前提とするとしておりますが、具体的にはどのように展開するのか、お伺いいたします。

また、まちづくり推進事業では、自治会組織や、関係団体の活動に対する支援を継続するとありますが、具体的にはどういった支援を継続していくのか教えてください。

続いて、2点目ですが、まちづくりワークショップ及びまちづくり出前講座事業について。

平成24年度当初予算参考資料では、市民主催型のまちづくりワークショップと参加申し込み型のまちづくり出前講座を検討されています。

市主催型のまちづくりワークショップについては、想定テーマとして、公共施設のあり方についてなど開催回数を4回程度とされていますが、先ほどの公共施設のあり方検討事業にリンクするものであると理解しますが、どう展開するのかお伺いいたします。

また、参加申し込み型のまちづくり出前講座は、市民の要望に応じて、職員が出向き、市の事業や制度について説明や意見交換を行う事業とあります。

市民との意見交換によって、いろいろなアイデアをいただくこともありますし、また、説明することによって、職員のスキルアップにつながるものであるということで、大変すばらしい事業と思っております。

来年度予算参考資料では、テーマとして現在各課で実施している講座メニューの情報一元化と、新年度以降に新規メニューを市役所内で募集することになっておりますが、具体的にどう展開するのかお伺いいたします。

以上、2項目の4点について、市長の所見をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、海上交通の三高・宇品航路への対応についてでございますが、2月7日の市議会全員協議会で御説明しましたとおり、三高・宇品航路の対応については、三高航路を守るために最大限努力することが1点。

それから、市所有のフェリー「ドリームのうみ」を、瀬戸内海汽船株式会社が組織する新会社へ貸与する方向で、条件等を早急に詰めること。これが2点目。

3点目に、西能美航路の再々編については、これから公共交通協議会等で議論を進めること、という三つの方針を出したところでございます。

その後の調整の状況につきましては、まず、瀬戸内海汽船株式会社が組織する新会社は、名称は江田島汽船株式会社で、4月1日からの運航開始を目指して、中国運輸局に許可申請が行われております。

また、市所有のフェリー「ドリームのうみ」を、新会社に安価で貸与することにつきましては、新たな運航会社による収支を勘案した金額とし、当面1年間社会実験を行

い、最大で2年間貸与する方向で調整を行っております。

運航の空白期間をつくらないため、政策的な措置として実施したいと考えているところでございます。

これによりまして、2隻の船が確保でき、新会社の江田島汽船株式会社においては、現在と同様に1日16便の運航と運賃の変更は行わず、継続していただけることを確認しております。

なお、ダイヤについては、船舶の変更等で若干の変更が生じるようでございますが、大きな混乱は生じないと考えております。

新会社による運航開始後も引き続き状況を注視するとともに、西能美航路の再々編につきましても少し時間をかけて議論をしていきたいと思っております。

次に、その他の航路に対する支援策についてですが、御承知のとおり、第2音戸大橋の架橋が間近に迫り、各航路事業者にとっては、さらに厳しい状況が予想されております。

このため、県の生活航路維持対策事業の補助制度を活用しつつ、その制度の内容についても対象航路の拡大や条件の見直しなど、さらなる充実を引き続き県に要望してまいります。

また、今後は、三高・宇品航路を含め、将来にわたる安定的な航路サービスの提供を目指し、住民による利用促進や、航路資源（船舶や船員等）の共有、市全体における望ましい航路運営体制の構築に向けた話し合いを実施していきたいと考えております。

続きまして、みんなで支えあう協働のまちづくりプロジェクトについての御質問にお答えいたします。

はじめに、公共施設のあり方検討事業についてですが、本事業は、新庁舎建設検討をはじめ、統廃合され未利用となっております施設や利用率が低下している施設、複数存在する類似機能施設など、公共施設全体に関する課題を整理し、今後の公共施設のあり方や適正配置などについて、平成25年度までに方針決定を行うための事業です。

まず、新年度においては、公共施設のあり方市民委員会を設置し、新庁舎を含めた公共施設全体のあり方などについて調査、審議いただくことにしております。

この委員会では、幅広い市民の意見を反映するため、市民アンケートや意見交換会を開催し、将来的な公共施設のあり方をどのようにするか、総合的な方針決定に資する取り組みにしていきたいと考えております。

次に、まちづくり推進事業についてお答えいたします。

これまで、地域とのパイプ役として、各町に地域活性化支援員を置いて、協働のまちづくりを進めておりますが、引き続き、まちづくりを進める上での地域課題等について、地域とよく連携し、地域にあったまちづくり協議会の設立を支援してまいります。

また、継続して、まちづくり団体支援補助金や、活動拠点施設の整備、コミュニティ助成事業を活用し、それぞれの活動を支援するとともに、より効果的な支援策を地域とともに検討してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりワークショップ・まちづくり出前講座事業について、お答えいたします。

この事業は、市民の意見を市政に反映するとともに、地域の特色を生かした取り組みや個性創出につなげ、市民と行政が相互理解を深め、協働のまちづくりを推進することを目的に実施するものです。

市主催型のまちづくりワークショップでは、例えば、市のさまざまな行政課題について、課題解決のための建設的な意見をいただくワークショップを地域別に開催することを予定しています。

また、参加申し込み型のまちづくり出前講座は、市民の皆さんの要望に応じて職員が出向き、市の事業や制度について説明や意見交換を行うもので、現在、先導的に消防本部が実施している出前講座を全庁的な取り組みに拡充するものです。

この2事業を進めるにあたり、新規メニューの創設に取り組むため、職員を対象にしたプレミーティングを開催することで、職員が市政の抱える課題を共有し、説明能力などのスキルアップを図り、今後の行政運営に活かすことも事業の大きなねらいとしております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） はい、2項目4点について答弁いただきました。

それぞれ一つずつ再質問させていただきたいと思います。

まずは、海上交通に関する、三高・宇品航路の件なんですけども、今先ほど市長の答弁の中で、まずはドリームのうみを貸与、最大2年間貸与ということでございます。

1年目は、まず社会実験というふうに、ちょっとごめんなさい、私お聞きしとるんですが、これ恐らく、明日本会議というか議会終わった後に、全員協議会で、三高・宇品航路について、存続について、議会の方に説明があるので、詳しくはその場所で構いませんが、これはまだ具体的な船舶の傭船料というですかね、貸し出す賃料というか、それはまだ決定されておるのか、もうすでに決定して、明日の全協で説明されるのか、その点を教えてください。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 傭船料につきまして、一応新会社からいただきましたデータを基に収支を見させていただいて、金額的には決めております。

明日の全協の方では、説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

明日その数字をまた説明していただきたいと思います。

それで今回、海上交通で三高・宇品もそうなんですけども、今私が申しあげました市のですね、どういうんですか生活航路対策事業、これは昨年、正確に言ったら今年度ですね、広島県が新たな生活航路の補助金ということで、5,200万円の予算を計上され、その後、江田島市に関連する航路も対象にはなっているんだが、県のどういうんですかね、補助要綱が決まらず、まだ具体的にその料金というのが我々も説明受けてません。

この24年度のですね、県の補助金を2分の1いただく1,861万円の生活航路

対策事業補助金、これというのは、いわゆる23年度県が立ち上げたもののどういうんですか、ものが来年度にずれ込むという認識でよろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 来年度のこの事業の予算なんですけれども、この金額につきましては、これを立てるときに、県の方から示された数字、12月補正で今年度分の計画を出しておるところなんですけれども、それと同額を計上させて、いったんはさせていただいたところでございます。

実際今年度分で、前回補正させていただいた分の申請があったかというところにつきましては、出ていないというふうな情報をいただいております。

来年度につきまして、今回の三高・宇品の関係も含めて、これは対象に、航路としては対象になると聞いておりますので、そこら辺がどういうふうな申請になるかというのは、ちょっと見ていかんやいけないと思っております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） はい、今の県の補助金の確か内訳というか、これ一回一般質問でも話させてもらったんですけども、県が対象者の補てん分の2分の1を出します。関係町、例えば、江田島市と広島市を結ぶものであれば、江田島市と広島市の協議のもとで割合を決めてくださいというのが県の指導。この前ちょっとお伺いしたときには、例えば宇品航路における広島市さんが補助金は出しませんという認識で、要は江田島市と県がそれぞれ2分の1ずつという理解なんですけれども、広島市との協議会、というのが具体的に何回かされたのかどうか、その点を教えてください。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 今年度分のときに、県も含めて呉市さん、広島市さんと協議をさせていただきました。そのときの状況では、呉市さんについては、少し考える余地はあるような反応でございました。広島市さんにつきましては、話はわかるけれども難しいというような反応でございました。実際に具体的な話になったら、また改めて相談しましょうというところで、今終わっておりますけれども、実際に今年度分が出てきておりませんので、その後のことがまだ決まってないところでございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

これですね、引き続きですね、粘りこくお願いしたいなと思うんです。

例えば、その呉市との、例えば秋月・小用、秋月と呉ですね、小用と呉という便があります。これは何も江田島市民だけ使ってるわけじゃなくて、呉市民さんも使ってる。そういう意味で、恐らく呉市さんは、なるほどと、もちろんそれは海上自衛隊の部分もあるので、そこらへんで、ある意味では江田島市にシンパシーというか、気持ちよく分かるよと、応援するということだと思うんですよ。

一方で広島市もですね、江田島市民でありながら広島市で働いている方々がいらっしゃいますよね。広島市の方から通勤してこられる方もいらっしゃると。もちろん比率的には、江田島市民の方が多いとは思いますが、その点でですね、ほんとうに広島市の方にですね、何とかくらいついてですね、少しでも割合に少しでもですね、協力い

ただくようにお願いしたいなと思います。

それで私もちよっと昨年この時期、昨年の3月の一般質問ですね、これ全くその三高航路のことで質問させていただきました。

残念ながら、この1年たってですね、芸備商船がこういうことになってしまったこと非常に残念であります。

もちろん昨年の3月の一般質問において、田中市長もですね、江田島市では最大限、仮にそうなった場合には、仮に芸備商船が撤退した場合には、最大限、江田島市として支援するというので、まさしくこの1年後に同じ、全くそういうことが起こってしまったというのは非常に残念であると思います。

それで今これから4月にですね、瀬戸内海汽船が、新しい新会社を打ち立てて、今の芸備商船の航路を、現状の16便と運賃維持でやっていかれるというんですけども、かなりちょっと厳しい状況には間違いないと思います。

もちろん西能美航路の再編においては、当初社会実験をスタートする段階で、芸備商船、要は西能美航路のフェリーを廃止した後に、芸備商船が1年間仮にやったとすれば、1,500万円のプラスというところであった。しかし、結局ふたをあけてみると、平成22年10月1日の社会実験から23年、昨年9月30日までの結果でいくと、結局6,300万円の赤字を出している。言ってみれば、これは4月から仮に新会社になったとしても、かなり、厳しい状況になると思うんですね。今この24年度の対象、支援、江田島市と県が支援するであろう対象航路は、三高・宇品と、あとは小用と宇品ということなんですけども、今ここに掲げられたその金額で本当に果たしやっっていけるのかどうか。それ以上のまだ支援が必要じゃないかなと思うんですけども、その点をどう考えるというのか、今の思いというのをですね、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 現在の明日詳しく説明させていただくところなんですけれども、考え方だけちょっと私の方から説明をさせていただきます。

実際に芸備商船さんの方で経営が行き詰まってしまったというところではいきますと、新会社でもやっぱり厳しいというのは間違いないで、それに対しまして、県の今の現在の補助の要綱でいくと、船のお金には対象にならないということが出されておりますので、その部分では、やはりドリームのうみを安価でという部分で、かなりのこちら側からの支援という形になろうかと考えております。

それ以外の部分で、今ではまだ見込みということがありますので、その後の県のお金、補助金がどこまで使えるかとか、さらに1年終わった後で次をどうするかとか、そういったところは考えていく予定にしております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 本当に今江田島市、私も11年ほど前に、この島に帰ってきてまして、本当にこの島は宝の島であると思っております。

皆さんも本当によくご存じのとおり自然も豊かであるんですが、いかんせん橋は繋がれど海上交通なくしてこの島に働き世代が住んでいけないというふうな状況もあって、何としても海上交通というのは、一定の規模で死守していかなくちゃいけないと思って

ます。

また、江田島市も来年度の新規事業として、未来創造計画支援事業というのがあるかと思えます。これは県の全額補助で、来年度ですね、平成24年度は3,146万円、全額補助でやる予定です。これは2か年度ありまして、今24年度が3,146万円で、翌年25年度ですね、これは1,506万円で、トータルで4,652万円の補助でやっていく事業になっております。

これで県の予算のですね、ホームページとかですね、どういうことで採択されたというところをちょっと成果目標としてのがあるんですね。ここで県予算の概要を見ると、江田島市の成果目標というのがですね、平成32年度に農業販売額を10億円ふやす。また、カキ販売額を1.1倍、そして入り込み観光客を100万人というですね、目標数値、これは先ほど登地議員の中で、その目標数値が高ければいいと、もちろんそうなんです。やはりここですね、こういう新規事業をしたとしても、やはりどうしてもその海上交通がなければ、100万人も入り込み客というのはどうなのかなというところもありますんでですね、ぜひこの海上交通について、しっかり、本腰にさせていただきたいと思っております。

また、2009年、平成21年7月から、いわゆるその法定協議会である江田島市公共交通協議会で、これまで陸上交通とかですね、含めて江田島市にとってよりよい交通体系を確立すべく議論がなされているわけなんですけれども、ただ私も産業建設常任委員長として、この協議会に参加、委員として参加しておりましたが、やはりもう少しですね、スピード感というものが、ほしい。

また、基本的には、いわゆる事務局が江田島市であり、会長が副市長ということで、結局議論の中が、事務局がつくったものを、どうもその追認する機関になっているような感じもしないでもないというところがあります。

ここで私は一つ市長にどうですかという提案のことを言うんですけどね、昨年9月定例会で、江田島市のですね、一般職員の任期付職員の採用に関する条例が可決されました。言ってみれば、3年間に限りとかですね、4年間に限りといったところでの専門のスタッフを市の職員として雇うことができるようになりました。今、江田島市の中で特命事項というのは新市庁舎の問題で、1名おられますけども、やはりこのですね、海上交通に関しても、もちろん市の今やってらっしゃるスタッフが悪いというわけじゃないんです。やはりそのいろんなものを兼務されている中での重要な項目をですね、やっていただくのはかなりちょっと負荷があるのかなと。そういう意味でですね、本当に海上交通に特化した市長特命のですね、一般職員をですね、任期付で雇っていただきたいなと思うんですが、市長いかがでございます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず全般的なことがそうなんですけれども、実はけさも報告しましたように、行財政の改革の中で合併後130人に及ぶ人員減がきております。

当然、それだけ人が減るということは、それぞれの能力を持った方が減るということなんで、非常に、1人で持つ仕事、例えば今まで二役でよかったのが三役するようなことになってですね、一人ひとりの仕事量というが非常にハードになっております。

それともう一つ、もう1点は気をつけなければいけないのは、多彩な能力を持った職員がですね、それだけ要するに幅が狭くなったということです、場合によっては議員が言われるように、特殊な部分へですね、特別な能力を持った人をですね、例えば民間から採用して、2年なり3年なり特命という形で仕事をしてもらおうというのは、私も最近はそのようなことをですね、感じております。

例えば、船でも現在の状況は、企業局長をキャプテンでですね、実際には副市長、市長というような縦のつながりになっております。

以前能美町では、企業の管理者を置いて、全部の責任をその企業管理者が担ってですね、当時は船とかロジとかを、その企業管理者が腕を奮ってですね、運営をしていたようなことがあります。

やっぱりそういうことを考えるんですね、今の状況では、実は私らも感じとんですけど、ちょっとハードなど、人が足りないじゃないかというように実は感じとる部分があるわけなんです。

そういった点でですね、この船だけに限らず、他の部門でもですね、私が日常の中でここは民間の方を入れてもらってやってもらえれば、随分違うんじゃないかというような感じでおる部分がありますのでですね、その点についてはですね、柔軟にですね、条例ができたことです、柔軟に対応していけばというように考えておりますので、またそういう節目が来ましたらですね、お知らせしたいというように思います。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今の任期付職員の件なんですけども、これはもう待ったなしだと思います。

これは以前の一般質問でもさせていただいたんですが、今江田島市と呉もしくは宇品を結ぶ航路会社でいくと、ほぼ、どういうんですかね、業者さんいますけども、例えば三高航路にしても、瀬戸内海汽船グループ、切串は上村さんありますけども、瀬戸内海汽船が航路を持っています。宇品・小用、これも瀬戸内海汽船グループ、で一方、小用・呉もですね、これも瀬戸内海汽船グループなんです。

言ってみれば、前回申し上げたんですけれども、田中市長と瀬戸内海船グループのトップ、ここですね、もうどういうんですか、この島を守るんだと意気込みでですね、動くべきなんです。そのためにはやはりしっかりとですね、やっぱりその市が、どういうんですか、民間に押されて、言われるままにと、それは悔しいこともあります。という意味では、市長をサポートですね、特命のですね、やはり職員って必要だと思うんです。もちろん交通基本法等が改正されることもあるでしょうし、県との折衝、国との折衝、そしていろんな地域へ、どういうんですかね、キャラバンじゃないんですけれども、どんどん見て行ってですね、もうその海上交通に特化するですね、人がいないと、今の交通協議会がですね、全く前に進まないような気がします。

そういう意味では本当に改めてですね、早急にですね、特命のですね、そういう強力なスタッフを検討していただきたいなと思っております。

それでは、とりあえず海上交通については、あしたまた三高・宇品航路の説明もありますし、これはまた別の機会に違う視点でまた質問をさせていただきたいと思います。

次に、2点目の、来年度の主要プロジェクトで書いています「みんなで支え合う協働のまちづくりプロジェクト」この点のですね、公共施設あり方検討事業ということで、これは新市庁舎の問題もあって、平成25年度末までに何らかの結論をください。それとあとは未利用の公共施設をどうするかというところになってくるかと思いますが、今こちらのですね、この公共施設のあり方というのが、私が前回も質問、前の席というか、質問させてもらったところ、今の23年中、去年の10月につくられた未利用財産活用基本方針と、後は21年につくられた公共施設見直しの基本方針にのっとなって運営する委員会という認識でよろしいかと思うんですが、再度すみません確認までに。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 議員がおっしゃりましたように平成21年の公共施設の見直しの基本方針、昨年定めました公有財産利活用の基本方針、これを踏まえて検討してまいります。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） それで、今ここで確認してもらったのがですね、昨年10月の未利用財産活用基本方針でですね、一応未利用財産の利活用の事務の流れという項目があります。そこにはまず、その財政課と担当課ですね、こちらの協議がいわゆる提案として、その財産をどういうふうにご利用するかという提案が出てきます。そして、江田島市財産運用審議会というもので、個別の財産のですね、利活用方針の検討をされるということになっております。

ここに表、今多分見られていると思うんですけども、右側にですね、必要に応じて市民からの意見というのがあるんですが、これがまさしく今回やろうとしている公共施設のあり方市民委員会ということで認識してよろしいのかどうか、この点を教えてください。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） はい。今ですね、今回、市民委員会で検討していただくのは、公共施設全体について、現在の公共施設がどのように利用すべきか、適正に配置すべきかということについて検討してまいります。

その結果ですね、検討の結果、将来的にも利用計画はなく、市の公有財産として保有する必要性のない財産というものが生じましたら、昨年11月に策定しました公有財産の利活用基本方針、これに基づきまして、必要に応じて市民の意見を聞いて、こちらの流れに沿って売却または貸付というような処分の方法に移っていくと考えております。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今の説明のちょっと補足になるんですけど、実はこれまでさまざまな形で未利用財産の取り組みをしてきたわけなんですけど、やはり1番ネックになるいうんですか、役所が机の上でプランを立ててもですね、実は何が進まなかったかというと、やはり地元の同意が1番は取れないと、地元の方は何でもかんでもあれば便利がいいから残せ残せと、我々に貸せと、という形が、実はこれまで多かったわけです。

そこの部分でですね、もう卓上でプランを描いただけでは進まないと、これはやはり地域の中で、例えば中町なら中町、柿浦なら柿浦で、いろんな施設がありますが、こ

それを総合的にですね、どういった利用をするのかと、じゃこれはもう壊しましようとかいう、そこが煮詰まらんもんでですね、どんな計画立てても実は物事がなかなか進みにくい面がありました。

そこは市民の皆様利用するのに、自分のお金の負担がないもんで、たくさんあればもうこれ便利がええのはわかりきったことなんですけど、我々は財政的なこともしっかりいつも頭の中へ入れて物事を言いますので、そこがミスマッチでですね、なかなか進まなかったんですけど、今回は、この組織の中でですね、地元ととの調整を図りながら、計画を全体の計画を立てようということの結論に至って、こういう形になったということです。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） それでですね、今の公共施設のあり方市民委員会、この前の全員協議会の中で私お願いしたのが、もちろん座長となる方が学識経験者ということで、大学の教授と今考えていらっしゃる。自治会の協力を得ながら推薦するメンバーを入れていくということで、15名以内の委員会ということです。

そのときに私申し上げますけども、いわゆるその自治会の役員という年齢層だけじゃなくて、やっぱりもちろん土日でも開催して、若い働き世代の意見、子育て世代の意見も集約、要は吸い込めるようにメンバーとして入れていただきたいというふうなところがあります。

それとこれは次に質問した内容でもあるんですけど、いわゆるまちづくりワークショップってございますよね。今市長がおっしゃったのは、おそらく地域のことをやっぱり考えてもらうっていう意味では、その地域で、そのまちづくりのワークショップで公共施設のあり方をいろいろ意見を出し合いながら、それを出てきたものを、公共施設のあり方市民委員会にですね、やっぱり情報提供していく、リンクしていくべきなんじゃないかなと思うんです。

というのが、結局今その委員会です、市の動向調査とか、これ予算書に書いて説明でしたけど、市の動向調査とか、公共施設の状況調査という紙をですね、何十枚もらった委員のメンバーが、そこで、はい意見もくださいと言っても、なかなかできるものじゃないと思うんです。やっぱり生の声、市民の地域の生の声を吸い上げるべくワークショップ等における意見を集約して、それを持って委員会の方に出していくというやり方が必要なんじゃないかと思えます。

そうでないと、本当に大きな分厚い資料の基に、市がある程度の土台、土台とか素案をつくったものをただ単に追認する機関にすぎないという最悪のケースになることもありますんで、ぜひそこは考えていただきたいと思えます。

それと今の公共、どういうんですか、予算書の中でですね、その公共施設のあり方検討事業という中での、ところにですね、公共施設の実態調査業務委託などで784万円ほど計上されてるんですけど、これがどういう使い道をされるのかなというところがあるんですけど、お答えください。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 委託料として予算をお願いしていることだと思

いますが、委託の中身です、今考えておるのは、二つ考えております。

一つは、アンケート調査を行うということです。

これは市民の皆さんが、市役所を含む公共施設をどのように利用しているか、利用目的とか回数とかなどの実態について把握したいということで、アンケートをしたいと考えております。

もう一つは、行政サービスの施設、庁舎も含めてですが、公民館、老人集会所も全部含めてですね、利活用の計画などを検討する業務の委託でございます。

公共施設などの現状と利活用するための条件コミュニティ施設などの現況と問題点の把握をするということで、この分についてはコストも含めて、すべて実態を把握してみたいと考えております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） ちょっと私今お聞きして納得なかなかできない。

おそらくここにいる方々もそうだと思うんですけども、この今のその調査しようというのに対して特定、ある業者に対して委託するというので、これだけの784万の予算、これ江田島の市の職員です、できないものかなと思うんですけども、これちょっとまた来年、4月に入ってですね、もう一度検討課題として挙げてみてください。

結局、じゃ市の職員さん毎日仕事でいろいろ市を本当に忙しくまわっていらっしゃるんですけど、彼らこそやはりその現場で歩いている人達なんで、そういった意見でアンケートっていうものはできるんじゃないかなというふうに思うんですよね。そこら辺のところは、もう一度ですね、やり方をですね、考えてほしいなと思います。

それであと、先ほどの、すいません行ったり来たりで申しわけないんですけども、今の今回のまちづくりプロジェクトの中で、まちづくり推進事業ということです。けども、まちづくり協議会というのが、今先ほど登地議員の中では江田島市の中で7つしかない。これからももちろんその今の学校、小学校単位での地域地域で特性があるんで、全部が全部同じようなプロトタイプの量産的な、そのまちづくり協議会というのをつくるのは無理だと思うんですけども、やはり、なんといっても市民の皆さんの協力がないと、この島、市が運営できないというところもありますので、これは今後、昨年度とか変わらず支援していただければなと思います。

最後の項目の中のまちづくりワークショップとまちづくり出前講座について、質問に移らせていただきます。

今そのまちづくりワークショップというのをやられて、もちろん今先ほど申し上げました新市庁舎の問題とか、あとは公的施設のどういうんですかね、問題もやっぱり意見を仕入れるなり、ものだと思います。

実際のこのまちづくりワークショップというのを、どういった規模でやられていくのかっていうのを、ちょっともう一度教えていただけないでしょうか。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） まちづくりのワークショップということですが、ワークショップ今回ですね、今考えておりますのは、公共施設のあり方についてということ仮に想定して、ワークショップを実施するというのでございます。

市民委員会でもワークショップの手法を取り入れてですね、地域の皆さんの意見を聞いていくということは考えております。

ただ、ワークショップというこの手法はですね、市民の皆さんの意見を市政に反映するために取り入れるのに、すごく有効な、今皆さんいろんなところで活用されている手法で、今まで江田島市ではアンケートとか、パブリックコメントとかということをやっておりましたが、それに加えてワークショップも積極的に活用していくということでございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） はい、わかりました。

4回ほど一応予定ということで、もちろんそのワークショップもですね、やはりワークショップをするにあたるその中心的な、いろんな参加者の意見を引き出すファシリテーションという仕組みがあるんですけども、そのどういうんでしょうか、市民に意見を吸い上げて、また意見を集約させるというファシリテーターというですね、こちらのやっぱりスキルアップ、もちろん職員さんの中では自己啓発ということで、そういったところを勉強されている方もいると思うんですが、これは今回のまちづくりワークショップに絡む、携わる職員だけでなくですね、それ以外の職員さんにもそういったスキルですね、をどういうんでしょうか、研修と導入してですね、やっていただければ、町内の会議もですね、スムーズに、あっちいたり、こっちいたりするような議論じゃなくて、一つ一つ問題点を解決していくもんになると思いますので、ぜひこれは総務部長よろしくお願いいたします。

それではあとまちづくり出前講座なんですけども、こちら私も何年か前に一般質問で質問させてもらいました。

そのときには消防長が出前講座をやっていたらしゃって、それで今回初めて出前講座ですね、導入されてということなんですけども、こちらの方は、どういうんですか、新規メニューを募集するということにもなるんですが、一般市民への参加申し込みをいつからスタートさせる事業と考えているのか教えてください。

○議長（上田 正君） 河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） 来年度以降ですね、なるべく早く江田島庁舎内の各部署に出前講座のメニューを募集して、全体的なメニューとして、市民に公募していきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） ちょっと補足説明させていただきたいんですが、まちづくりのワークショップですが、先ほど参事の方がですね、いわゆる公的施設のあり方委員会でこのことに焦点づけてですね、今後ワークショップを開催するというふうなイメージで聞こえたんですね、実はそうではなしに、そのこともあるだろうけれども、やはり行政課題について、幅広くですね、市民の皆さんからいろいろ御意見を聞いて、各セクションからもですね、このワークショップに参加すると、そういう体制を整えていきたいと思っておりますので、決してその地域別に開くのが、今回の公的施設のあり方についてですね、焦点化、重点化してですね、ワークショップを開くということではございませ



## 延 会

○議長（上田 正君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にして延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定しました。

なお、三日目は、あす午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

（延会 15時38分）